

令和元年

赤平市議会第3回定例会会議録（第3日）

9月11日（水曜日）午前10時00分 開議
午後1時50分 散会

○議事日程（第3号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 一般質問
6. 鈴木明広 議員
7. 竹村恵一 議員
8. 北市勲 議員

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 一般質問

順序	議席番号	氏名	件名
8	6	北市 勲	1. 選挙について 2. 地域交通について 3. 住宅政策について 4. かもい岳スキー場について 5. あかびら市立病院について

順序	議席番号	氏名	件名
6	4	鈴木 明広	1. 水道事業について 2. 統合小学校新築について
7	1	竹村 恵一	1. 地域交通の確保について 2. 人口減少による地域力低下について 3. 恵まれた自然環境と地域資源を活かした個性と魅力あるまちづくりについて 4. 教育行政について

○出席議員 10名

- 1番 竹村 恵一 君
2番 安藤 繁 君
3番 木村 恵 君
4番 鈴木 明広 君
5番 五十嵐 美知 君
6番 北市 勲 君
7番 御家瀬 遵 君
8番 伊藤 新一 君
9番 東 成一 君
10番 若山 武信 君

○欠席議員 0名

○説明員

- 市長 畠山 渉 君
教育委員会教育長 多田 豊 君
監査委員 目黒 雅晴 君
選挙管理委員会委員長 壽崎 光吉 君

農業委員会会長	中村英昭君
副市長	永川郁郎君
総務課長	熊谷敦君
企画課長	林伸樹君
財政課長	尾堂裕之君
税務課長	田村裕明君
市民生活課長	町田秀一君
社会福祉課長	蒲原英二君
介護健康推進課長	千葉睦君
商工労政観光課長	磯貝直輝君
農政課長	若狭正君
建設課長	高橋雅明君
上下水道課長	亀谷貞行君
会計管理者	伊藤寿雄君
あかびら市立病院 事務長	井上英智君
教育委員会 学校教育課長	大橋一君
” 社会教育課長	野呂道洋君
監査事務局長	中西智彦君
選挙管理委員会 事務局長	梶哲也君
農業委員会 事務局長	若狭正君

○本会議事務従事者

議会事務局長	井波雅彦君
” 総務議事 担当主幹	安原敬二君
” 総務議事 係長	笹木芳恵君

(午前10時00分 開 議)

○議長(若山武信君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(若山武信君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、3番木村議員、8番伊藤議員を指名いたします。

○議長(若山武信君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(井波雅彦君) 報告いたします。

本日の議事日程につきましては、第3号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(若山武信君) 日程第3 昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序6、1、水道事業について、2、統合小学校新築について、議席番号4番、鈴木議員。

○4番(鈴木明広君) [登壇] おはようございます。冒頭、東日本大震災からきょうで8年6カ月、節目となりました。犠牲になられた方々のご冥福を心よりお祈りするとともに、また私のような自主避難者を温かく迎えてくれました北海道民の方々と各市町村自治体の方々に心より感謝申し上げます。

さて、件の1番、水道事業について、項目1、水道事業への危機意識についてお伺いしたいと思います。ビジネス誌の「週刊ダイヤモンド」の2017年7月29日号には、全国市町村1,219自治体を対象に①番目としては20立方メートル当たりの1カ月の水道料金、②番目としては水道事業会計の経常収支比率、③番目としては給水費に対する料金収入の割合、④

番目としましては財政の健全化を示す財政力指数の指標を用いまして2015年度決算から健全度を算出し、全国水道危険度ランキングを掲載しました。赤平市は58位であり、空知管内市町村では50位以内に入るのはワーストワンが由仁町、20位が深川市、夕張市が28位、お隣の芦別市が44位、三笠市が49位に入っていました。ワースト50位の中には、道内の何と18の自治体が入っております。特に旧産炭地が高目の傾向にあるということです。水道会計というのは、一般会計と分離されているので、市民にとっては非常にわかりにくい事業内容や財政内容の実態が伝わりにくいのではないかと私は思っております。私は、「週刊ダイヤモンド」誌というのはある意味ではクオリティが高いと思いますので、信頼できると思いますが、本市としては全国58位にランクされていることについてどのように認識されているかお伺いします。

○議長(若山武信君) 市長。

○市長(畠山渉君) ビジネス誌「週刊ダイヤモンド」に記載されました水道事業に関する見解でございますけれども、当週刊誌は水道事業に関する2つの指標、財政力指数及び家庭用水道料金をもとに全国の水道事業の危険度についてランキングされているものでございますけれども、そのうち本市におきます経常収支比率につきましては全国平均113.56、類似団体平均111.06%に対しまして本市は106.60%でございます。また、同様に料金回収率につきましても全国平均104.99、類似団体平均100.82%に対しまして本市は95.34%となっており、両指標とも平均値以下でございます。次に、家庭用水道料金の1カ月20立方メートル当たりの料金では5,224円で、空知管内の市町におきましても平均以上となっておりますことから、上位にランキングされていると想定しております。このようなことから、本市といたしましても週刊誌のランキングには驚いたところがございますけれども、今後の事業運営の参考にしてまいりたいと考えております。

○議長(若山武信君) 鈴木議員。

○4番(鈴木明広君) [登壇] 私は、「ダイヤモンド」誌がよりどころとした指標の中で水道事業会計の経常収支比率については、地方特別会計事業は建前として独立採算で健全運営を目指すことになっているのですけれども、本音といいますか、実態は一般会計からの繰入金でどうにかやっそこ黒字にするということなので、繰入金が補填されてもなおかつ赤字というならば、これ大変問題があって経営努力の観点から精査しなければならないと思うのですけれども、調査の過程でどうやらそういう経営合理化云々という次元の問題ではないということに気がつきました。だから、私は、市長さんは非常に驚いたと思うのですけれども、私がこっちに越してきたからの記事なので、私は腰が抜けそうになりました。そのぐらいのショックだったです。ということで、この問題を深掘りしていくと何か顕在化していないまま隠れているような、もしくはずっと先送りしてきたシビアな問題があるのではないかと思います。

次の項目2、経年管路更新について入らせていただきます。平成28年度の経営比較表を見ると、水道の有収率、有収使用水量を配水量で除した数値は約70%で、全国平均の81%と比べるとかなり低くなっています。例えるならば、水1立方メートルの需要に対し、実際は1.3立方メートルの供給が必要ということになるので、約30%ほどの漏水があると推定されます。この供給時におけるロスが収益率をかなり圧迫している要因と考えております。配管だけに限れば、赤平市の配管工事のピーク期間というのは昭和50年代であり、これから法定耐用年数40年を超える耐用年数経過管路が増加してまいります。実際法定耐用年数経過管路延長距離というものを管路総延長で割りました数値、管路経年比率はここ数年間で約32%前後で高どまりしておりまして、全国平均のおよそ3倍になっております。耐用年数を経過した管路の更新率は、平成24年の0.3%から平成27年度から0.8から0.97と上昇してまいりました。大変努力していると思います。その効果で漏水率が近年若干改

善されたとは聞きましたが、しかしながら仮に年間1%の割合で耐用年数を経過した管路を更新していても完成するまでには約100年という気が遠くなるような長期事業となります。本年度の水道事業会計計画によると、給水収益はおよそ2億6,000万円弱でありまして、年間1%の管路更新に係る費用というのはおよそ9,000万円であります。今後現在より管の更新率を上げるのか、上げる計画はあるのか、更新率を上げることによってどのぐらい給水単価を下げるができるか伺いたいと思います。

○議長(若山武信君) 市長。

○市長(畠山渉君) 当市の水道事業におきましては、ご指摘のとおり管路の経年化率が高く、逆に有収率が低い状況でございます。このような中、管路の更新事業を促進しますと経年化率及び有収率の数値は改善すると予想されますけれども、更新事業を促進するには事業費の増加を凶らなければなりません。水道事業を取り巻く環境は、人口減少が続いていること及び節水意識、節水機器の普及などから、給水収益が下がっておりまして大変厳しい状況でございます。このようなことから、水道事業におきましては今後において中長期的視野に立った計画等の策定を来年度以降実施予定でありますことから、水道施設全体の更新費用の中で検討してまいりたいと考えております。

○議長(若山武信君) 鈴木議員。

○4番(鈴木明広君) [登壇] 確かに近年例えば水洗トイレや洗濯機などでは節水意識が高まり、水道代を低く抑える製品開発競争が進み、国民の間には節水志向が高まっているのは確かだと思いません。そうすると、答弁にもありましてとおり、給水収益が下がる蓋然性は高いと思います。その上に人口減少になれば、給水人口が減ってしまい、収益的収入というのはますます窮地に追いやられるという負の連鎖に陥っていくのではないかと思います。現実的な財政状況からは、給水利益2.6億円の規模で1%の管路更新に9,000万円費用をかけるというのはほぼ限界であろうと思います。ただ、私のシミュレ

ーションでは、2%ずつ管路更新を行ったほうが若干ですが、長期的なトータルコストは下がるというふうな計算は出ています。いろいろ水道で最近陳情とか相談を受けることがあるのですが、管路更新を計画的にやる部分に対しまして、赤水や漏水によって水があふれると、そういうふうな苦情、相談が最近来ておりますので、そういうところをマッピング化して重点的に迅速に対応できないかということをお伺いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 上下水道課長。

○上下水道課長（亀谷貞行君） お答えいたします。

赤水ですとかマッピングして今後対応してほしいとのことですが、現状をこれからよく把握した中でどのような対応できるか考えていきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕 私の知っている限りにおきましては都市部では水道事業者が多くてマンパワーが足りているのですが、どうも市町村のほうに行きますと事業所や労働者が不足してお金をかけても恐らく仕事が追いつかないだろうというふうな1つ深刻な問題があって、どうやらこれも水道事業の問題を解決していくには一つの難関になるのではないかと思います。

続きまして、3番、水道インフラの災害に対する備えについてお尋ねいたします。私は、東日本大震災でマグニチュード9、震度6強を経験した被災者です。いわゆるライフラインと呼ばれる水道、電気、電話は、揺れ始まったとほとんど同時にストップしてしまいました。水道は、5日間断水しましたので、長時間の断水が社会に及ぼす影響は大変深刻であるということを知っております。私は、家族分の水を確保するために困惑していましたところ、良心的な近所の方がおられまして庭に掘ってある井戸水を勧められました。飲み水としては適さないので、生活雑排水としてはどうぞという条件で頂戴したわけです。初めは、バケツを両手に持って何度も何度もくみに行ったりして肉体的な疲労を感じます。発災

時というのは、家族を何とか守らないといけないという思いから、気が張ってしのげるのですけれども、2日目以降からはいつ通水するのかという先行き不透明な状態が長期化してきます。さまざまなことを心配し始めます。生活環境の劣化、特に備蓄してある飲料水の不足や水道水のように浄化していない水の使用によって不衛生になることにより食中毒が発生し、家族が病気になるのではないかと懸念し始めたことを記憶しております。個人的な肉体的疲労と心労の蓄積が高じます。それがやがて自分だけではなく、地域全体の不安につながっていった記憶があります。もし赤平市で市営住宅等の地震によってエレベーターがとまって階段を使って階下に水をくみに行かなければならないような状況に直面しましたら、健常者でも非常に大変な思いをするわけですから、そこにお住まいの中で災害弱者と言われるお年寄りや体が不自由な方や子供にとっては死活問題になると思われまます。人的被害という観点から、高齢化率が高い赤平市では断水が長期化いたしますと命にかかわる重大な事象が増加するのは避けられないと思っております。

そこで、防災と減災の観点から、現在の浄水場や配水池や基幹となる管路の赤平市における耐震化率についてお伺いいたします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 議員が経験されました東日本大震災及び昨年北海道胆振東部地震等未曾有の自然災害が発生しております。水道施設の耐震化につきましても重要な対策であると認識してございます。水道施設の耐震化対策につきましては、一般的な地震動レベル1と非常に大きな影響をもたらす地震動レベル2に分け、さらに施設の重要度をA1、A2、Bの3ランクに分け、それぞれに応じた耐震対策を行うこととなっております。このことから、浄水場、基幹管路につきましては最も高い耐震性能の対策をしなければならず、配水池につきましても規模、設置場所等の重要度に応じて同様の耐震性能の対策をしなければならぬと考えております。当

市の水道施設につきましては、耐震調査に多額の費用を要しますことから、今まで取り組んでおりませんけれども、今後調査対象施設及び更新施設等整理を行った上で取り組んでいかなければならないと考えております。したがって、浄水場及び配水池につきましては、耐震調査が未実施でありますことから、現状ではゼロ%となりまして、基幹管路につきましては耐震継ぎ手を有しているなどの管路が対象となり、8.7%の現状となっております。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕非常に言いにくいゼロというお答えをいただきまして、まことにありがとうございます。厚労省におきましては、水道施設のうち基幹的な管路の耐震適合性のある管の割合で耐震化がなされているのは39%で、浄水場の耐震化率は29.1%、配水池の耐震化率は55.2%でありますから、それでも厚労省はまだまだ地震に対する備えが十分であるとは言えない状況とコメントしているわけですから、赤平市は一体何をしているのだというのが私の感想でございます。お役所文化では、各部署のそれぞれの事案は別個であり、比較されるのは迷惑千万であるかもしれませんが、赤間小学校では平成22年、茂尻小では平成25年、豊里小では平成24年に耐震化予算がついており、もう耐震化が終わっております。水道が残っているというのは一体どういうことなのかというのは、私には非常に不可解でございます。老若男女を問わず、赤平市市民全ての人間の生命に直結する命の水を守るためには、耐震化というのは喫緊の課題であると思われま。

8月22日に砂川市で開催されました北海道市議会議長会道央支部協議会議員研修会において、及川防災プランニング代表の及川氏の講演がありました。私並びに私の同僚議員も出席しました。防災ワークショップで防災意識を啓発するということを中心とした内容だったのですけれども、講演の中に正常性バイアスという言葉がありました。どういうことかということ、私の地域は地震、水害、火山噴火、竜巻等の災害には関係ないだろう、もしくは昔は被災は

あったけれども、被害は軽微だったから、大丈夫だろう、安心だろうという根拠なき楽観論に基づく気の緩みと安全神話で感覚が麻痺し、これから先も大丈夫だろうという非常におめでたい思い込みのことを意味しております。しかしながら、日本というのは、皆様ご存じのとおり地震の巣であります。日本の国土は、陸からはユーラシア、北米プレートと海の太平洋プレートとフィリピン海プレートの4つのプレートの上に乗っております。地震発生率というのは、テレビのCM等でも最近流れておりますが、マグニチュード5の地震の揺れは世界の面積の0.28%しかない日本で世界全体の10%が発生しております。さらに、マグニチュード6の中規模地震では、世界の20%が発生しております。3.11東日本大震災のマグニチュード9の揺れを体験した私は、日本には絶対安心なところはないという教訓をオール赤平で共有してほしいと願ってやみません。そのためには、災害に強い強靱なまちづくりのために防災を最優先するという意識改革が必要になるのではないかと思います。パッチワーク的な防災対策では、市民の生命は守れないと思っております。前述の及川氏とは、たまたま共通の知り合いがおりましたので、親睦会にて短時間ですが、意見の交換をしました。及川氏のコメントからは、防災、減災は想定外を想定する心構えが大切であることを改めて痛感したわけでありまして。市民の生命を守るためには、命の水の確保は優先順位が私は最高位でなければならないと思っております。なぜ学校の耐震化や新築がライフラインのかなめとも言える浄水場やその他水道インフラの耐震化より優先されてしまったのかということを見ると、人道的見地から私は正直万感の怒りを禁じ得ません。今まで庁内では、とうとい人命にかかわる政策にこのプライオリティーについて各課横断的な議論がなされてきたのか甚だ疑問に感じる次第です。

次の質問に行きます。4番、水道インフラの更新について。先日市内の水道インフラ4施設を見学させていただきました。浄水場建屋、ろ過施設、取水、

配水ポンプ、施設内の配管等の老朽化が進む中、数少ないマンパワーで水道を守る仕事の量と内容が想像をはるかに超えていましたので、驚いたと同時に水道課の職員の皆様のご尽力に感謝したいと思いません。それと同時に、建てかえやインフラ資産の買い換え時期が目の前にひたひたと迫っていることを感じた次第であります。メインになる浄水場や貯水池は、昭和52年に建設されているので、法定耐用年数50年に達するまであと7年ほどとなっております。浄水場の沈殿池、ろ過池も老朽化が進んでおります。消耗が早く、耐用年数が15年という短い取水、配水ポンプは、担当者が小まめに点検し、修繕や修理を繰り返しながら、いわばだましましながら事業を展開しているようにも思えます。平成28年に増水して土砂が取水槽内に流れ込んでしまった取水場も昭和51年の建設であります。このようにして浄水場施設を初めとしたインフラ全体が老朽化により、建てかえの時期はかなり迫ってきております。先ほどお話ししました耐震化との兼ね合いから、耐震化した後に浄水場の建てかえをするというふうなことでは経費がかさむので、非常に非合理的な選択になると思います。それならば、法定耐用年数にこだわらず、ここで前倒ししても計画を行うべきではないかと思いません。問題になるのは、総事業費でございます。水道課におきましては、来年度にアセットマネジメントを行い、同時に経営戦略を立てるという計画なので、経営指数や固定資産、財政規模等について詳細な内容は来年把握できるでしょうが、命の水を守るという義務的な事業でありますので、更新のための事業費を大まかにつかむことが重要であると感じます。更新費用は、高額になるのが必至であろうと考えまして、私的な試算で将来的な給水人口を5,000人程度と限定し設定し、同程度の規模の浄水場の建てかえに要した費用を調べましたところ、立地条件等の違いはあるので、ぴたりと当てはまることはないと思いますが、約30億から40億円ぐらいが相場ではないかと思いません。あくまでも現在のざっくりした見積もりで結構ですので、総事業費と企業起債に

おける償還期間と予定利息などについてお伺いしたいと思いません。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 当市の水道事業は、昭和50年から52年にかけて施行いたしました第6次拡張事業で多くの施設整備を行っており、その管路施設につきましては法定耐用年数の40年を経過し、また取水場、浄水場及び主要な配水池についても今後数年で法定耐用年数を迎える状況でございます。ご質問にあります今後の総事業費であります。浄水場につきましては規模を縮小した建てかえをすれば30億円程度と想定されますけれども、そのほか取水場、配水池、送配水管路と全て更新を行うとさらに数十億円以上の事業費を要するものと想定しております。このような中、現在固定資産台帳の整備を行っており、先ほどの回答と重複いたしますけれども、それをもとに来年度以降中長期的視野に立った計画を策定する予定でありますことから、今後の施設規模、更新基準を定め、全体費用の中で事業費を算出していかなければならないものと考えております。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕 非常にため息が出るような答えだったのですけれども、規模を縮小した浄水場で30億、それに配水管全て更新で数十億円、水道事業というのはほとんど単独で起債しなければならないので、それに30年、40年、長期の起債になった金利もかかると。一体どういうふうに片づけていくのか、非常に暗たんたる気持ちに襲われます。庁内の中の方々に意見をお伺いしたところ、単に繰入金をふやして当てがえばいいだろうという短絡的で他人事のような考え方を示す方もいますが、私はそういう単純な問題ではないと思いません。

それでは、次の総括的な質問として水道事業の将来像についてお伺いします。来年のオリンピック前後に起こると予想されますアベノミクス崩壊、すなわちアベノリスクになる確率です。官製相場の崩壊と国債の価格下落により金利の上昇が起り、現行のような低金利によって例えば水道事業を起債した

場合に果たしてその低金利で行われるかどうかというのは、非常に疑わしいと私は思っております。起債した利払いの増額というのは、人口減による給水人口の減少と節水意識の高まりにより給水収益が減少する中で償還は殊さら厳しいことになると思われれます。そこに景気悪化による歳入不足が加われば、恐らく水道料金の改定は回避できないものになると思われれます。赤平市民の方々は、蛇口をひねれば当たり前のように水がじゃあっと出る状態を今後も維持するためには10年に1度ぐらいの値上げは甘受するかもしれませんが、それでも追いつかないとなると短期的にさらなるご負担をお願いしたいとなれば、ただでさえ企業会計の水道事業というのは市民からは実態が見えにくいので、市民からは情緒的な反発を招く懸念があります。このように将来的に財政が手かせ足かせの厳しい条件下では、赤平市の水道事業は将来単独で存続を目指すのか、それとも中空知広域水道企業団に加わるのかという究極の選択を迫られる時期が将来的に到来するのだろうかということは想像するにたくありません。ぜひ見解をお伺いしたい。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） これまでのご質問、ご指摘にありますように、当市の水道事業の将来展望は決して明るいものではないと考えております。しかしながら、持続的な経営の確保のため、あらゆる可能性を模索し、選択していかなければならないと思えます。このような中、各都道府県が令和4年度末までに水道広域化推進プランを策定し、市町村等の水道事業者の広域的な連携を推進するよう国から求められているところであります。当市におきましても広域連携は一つの選択肢として視野に入れながら検討していかなければならないと思えます。今後におきましては、各方向性の整理を行い、提示できる資料ができた段階で関係各所と協議を進めながら決定していかなければならない大変重要な案件と認識しております。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕 単独で事業を展開するという選択を選んだ場合、ずばり財源確保、起債で資金を確保する困難があります。また、事業を展開していく上でも運転資金のやりくりで苦境に立たされ、経営が逼迫してやがて破綻するおそれがあると私は思っております。かといって、短絡的に先ほど申しましたとおり繰入金をふやせばいいか、そういう問題ではないと思えます。会計の中における資本的収入における他会計からの繰入金をふやす、そして比率が高まれば企業経営の独立性を危うくして健全な経営が損なわれ、実質的な経営破綻というのが帳簿上にあらわれることもあります。また、広域水道企業団に統合するにしてもやすやすとはいかないのではないかと考えております。中空知水道企業団は、昨年2月に今後10カ年における水道事業経営戦略を立てたばかりでありまして、約6%の水道料金の値上げに踏み切ったという事情がありますから、赤平市がここで加わりたいと数年内に手を挙げてさらなる重荷は分かち合いたくはないので、赤平市が保有する水道インフラの更新を統合前に完了するということが統合の前提条件になるということは推察できると思えます。換言すれば、赤平さん、身軽になってから来てくださいということだと思います。そういった意味におきましても耐震化を含めて浄水場、管路の更新は喫緊の課題であると思えます。最後の選択肢としては、滝川市から水道管をつなぐ、すなわち水を買う、それで赤平市で賄うと。しかし、そのためには滝川市から十数キロに及ぶ管路建設とその後のランニングコストも含めれば、やはり数十億円規模の巨費になるということは言うまでもありません。いずれの道を選択しても、待っているのはイバラの道であります。私は、まだ赤平市民になって3年と数カ月なのですが、この問題というのは10年計画で本来ならば現時点で解決していなければならなかった懸案なのではないかと考えております。今このように問題が明らかになるようでは、正直なところ遅きに失したのではないかと思いますが、私もそこは議員でありますから、

10分の1の責任を有しているわけですから、今後も調査研究を継続し、大所高所から具申していきたいと思っております。

最後に、地方公営企業とはいえども、このような巨額の事業になれば一般会計とは別分野という他人事ではなく、連結決算であるという運命共同体意識を持って取り組んでほしいと皆様に願っております。また、私は、このような巨額の懸案を抱える当市においては今後財政健全化を至上命題と考えて、畠山市政における今後の新たな箱物づくりについては議員として厳しくチェックしていきたいと思っております。これで件名1は終わります。

次、件名2に移らせていただきます。件名2、統合小学校新築について、項目1、赤間、豊里、茂尻小学校PTAからの文書について。平成30年の2月5日に豊里小学校PTA会長様から、そして3月9日に赤間小学校PTA会長様から、そして7月31日に茂尻小学校PTA会長様からの名で教育長宛てに統合小学校についての文書が送られています。2月、3月に送られてきました2校の内容を精査いたしますと、2校のPTA役員が協議した内容と要望を記載した上で豊里小学校の文書には以下の理由により私ども役員といたしましても本計画に反対するものでなくとあり、また赤間小学校PTA文書ではPTA役員といたしましても本計画に協議したところとあります。2校の文書には、両方とも私ども役員といたしましてはとでなく、もと表記されています。2校のPTA役員の協議の前に、協議のあり方や内容について事前の通達があったのではないかとかがわせる内容となっております。教育委員会から統合小学校についてPTA役員、もしくは学校の協議を開催することを促したのか、それともPTA役員が自発的に協議をしたのかを伺いたいと思っております。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず初めに、これまでの経緯につきまして述べさせていただきます。赤平市教育委員会は、

子供たちによりよい教育環境を提供することを最優先に、適正規模による教育の充実及び学校統合に合わせた教育環境の充実を検討するために赤平市学校教育条件整備審議会の答申を尊重し、検討を重ね、平成24年1月に赤平市小中学校適正配置計画を策定いたしました。策定後約5年を経過し、赤間小学校と豊里小学校の統合について具体的な計画を策定することを目的に平成29年3月、赤平市立小中学校適正配置変更計画を策定したところです。なお、この適正配置変更計画の策定につきましては、市長と教育委員で構成されている総合教育会議での協議と保護者、関係者など広く市民の意見を求めるパブリックコメントを経て、最終的には市内小学校1校体制も視野に統合小学校の新築を基本として策定したところです。

また、この計画につきましては、平成29年度市内7会場における住民懇談会、そして3小学校における保護者説明会にて説明を行い、平成30年度は茂尻小学校及び東公民館において5月から7月にかけて計4回の説明会を行ったところです。なお、参加対象者は、茂尻小学校区の保育所、幼稚園、小学校の保護者及び地域住民の方々としており、参加された皆様からのご意見といたしましては地域の衰退を危惧し、地域振興を望まれるご意見はありましたが、小学校統合及び統合校舎の新築についての反対意見は全くなかったところであります。

教育委員会といたしましては、これらの経緯を踏まえ、反対意見はなかったものの、PTA会長名の同意書が必要との判断に至り、2校統合で先行していた赤間小学校並びに豊里小学校のPTA会長に対し、役員会等での協議を行った上で平成29年度中の提出をお願いし、茂尻小学校につきましては計画の中で場合によっては茂尻小学校を含むとしていたことから、保護者全員に異論のないことを確認した上でPTA会長名の同意書を提出していただきたいとPTA会長にお願いし、学校長に対してもPTAの協議に際し客観的な助言をするなど協力するように指示し、平成30年7月に提出していただいたところ

でありますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕 6月の定例会でも教育長さんとはかみ合ったところが一つもないので、今回も多分かみ合わないと思って想定してきたのですけれども、いろいろ手続云々、私から見ると自己正当化をとうとうと述べているだけ。関係者など広く市民の意見を求めるパブリックコメントとあるのですけれども、私が知る限り、答申においてパブコメが上がってきたというのは寡聞にして存じません。統合新築に反対意見はなかったものの、同意書が必要という判断に至ったとあるのですけれども、教育委員会に提出されました3つの書類には同意書というタイトルはついておりません。いきなりお二方の署名入りで、しかも前後1カ月のタイムラグがあるのに、最初に来たほうももて、次に来たほうももては、これは何かちょっとうさん臭いところがあったので、お伺いしたという内容です。そういうふうな誤解を生じさせるようなことは、今後二度とないように私は気をつけてほしいと要望しておきます。

続きまして、要旨2、PTA総会もしくは臨時会を開催しての議決と議論ということですが、私は、小学校、中学校、高校とPTA役員を経験してまいりましたが、PTAというのはあくまでも任意団体でありまして、法人格を有しない緩い団体であるという認識のもとに行動してまいりました。また、ほかの法律によってPTAに法人格が付されることはなく、例えるならば同窓会レベルの団体でございます。権利能力なき社団というのが法的な解釈になります。団体の成立要件としては、団体の意思決定をすることにおきましては多数決の原則が行使されるべきであり、経験上通常は4月に新入生を迎えた後にPTA総会が開催され、新役員が選任された後に総会で事案を多数決で決していくのが一般的なプロセスでございます。ところが、3校の文書はPTA会長の名で送付されているのでありますが、3校の内容に

共通しているのは協議の主体が役員であり、総会での総意という文言はございません。とりわけ豊里と茂尻小学校の文書には、PTA役員が校区保護者についてもおおむね理解を得られていると判断していると役員の主観の断定的な見解が示されております。PTAの権限と役割を考慮しますと、統合小学校新築のような巨額な箱物建設については保護者の意思を表明する場合にはPTAというのはかなり慎重な手続を踏んで行うべきであると思います。よって、3校とも極めて重要な合意形成をする場合には保護者の事後報告や主観に基づくものではなく、PTA総会か臨時総会を開催することが必要になると考えます。教育委員会は、3文書をもって合意形成がなされたと判断しているのかお伺いします。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず、赤間小学校及び豊里小学校につきましては、臨時総会等を開催したものではありませんが、各小学校区の幼稚園、保育所も含めた保護者全員を対象とした説明会及び住民懇談会における協議を踏まえ、PTA役員会においては協議、決定されたものと把握しております。また、茂尻小学校につきましては、適正配置変更計画で場合によっては茂尻小学校を含むとの記載にとどめていたため、先ほども申しましたが、繰り返し説明会を開催し、最終的には保護者全員が集まる参観日においても教育委員会が出向き、説明を行い、ご意見を伺うとともに、欠席された保護者に対しても資料を送付し、ご意見を伺い、保護者の総意としてPTA会長名での文書をいただいたものであります。

なお、市民への周知方法といたしましては、住民懇談会、保護者説明会、パブリックコメントのほか、広報あかびらへの計画内容の掲載、市議会行政常任委員会への報告など、PTA会長名の文書とこれら全てをもって合意形成がなされたものと教育委員会では判断しておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕なるほど豊里、赤間小学校ではPTA総会は行われなかったということですね。また、茂尻では保護者全員が集まるという参観日で教育委員が出向いて説明しましたと、その後に私は臨時総会を行えばなおさらよかったのではないかと思います。やっぱり今までの経緯を考えて今のご答弁をお伺いしたところ、どうも予定調和で話が進められてここまでたどり着いたというふうな感が否めません。この件については、ここで終わりにして、時間の都合で3番の質問のほうに飛ばして行きたいと思います。

アベノミクス崩壊後の財政問題について、統合小学校との関連でお尋ねしたいと思います。財政的な観点から最も懸念されるのは、アベノミクスの出口の結果何が起こるだろうかということであります。日銀がQE（Quantitative Easing）と言われる異次元の量的緩和を続けてきたために、本年2月時点では日銀は自己資本8兆円に対して日銀の資産は558兆円に膨らんでおります。主たる内訳は、国債を銀行から購入した473兆円、株式、ETFが24兆円、不動産のREITが5,000億円となっております。既に日銀が国債市場を支えている状況となり、長期金利は0.1%を切っております。他方、金融機関が日銀に預けている当座預金はおよそ400兆円です。日銀は、当座預金に金利を支払わなければなりません、現在金利は0.1%からマイナス0.1%ほどとなっております。日銀が保有している国債の利子収入1兆3,000億円が当座預金に支払う金利約2,000億円を上回っている、いわゆる逆ざや、赤字とはなっておりません。しかし、このような日銀の桁外れな国債買いは、実際的には政府の赤字財政の肩がわりと穴埋めとなっているとしか思えません。多くの経済学者や評論家や日銀OBまでが、金利をゼロに近く抑えてきた異例の政策はやがて終わると予想しております。アベノミクス崩壊後については、金利が上昇すれば国債利払い負担がふえる。国債というのは、金利が上昇して価格は下落します。

そして、財政はたちまち立ち行かなくなるというケースが憂慮されます。

本年5月23日、参議院の財政金融委員会において維新の会の藤巻健史議員の質問に対し日銀副総裁の若田部氏は、国債の金利が1%上昇、価格は下落すると日銀が保有する国債の時価が29兆3,000億円減少する、2018年9月の時点で日銀保有の国債に7兆2,000億の含み益があったが、金利が0.2%上昇で含み損に転じると答えております。現実的な出口戦略は、日銀の保有する国債の総量を減らすしかすべはないのですから、売り物が多くなれば必然的に国債の価格が下落して金利が上昇に転じる可能性は極めて高いと思います。そうすると、日銀の国債は焦げつき、負債が自己資金の8兆円を超えると債務超過になるおそれがあります。中央銀行が信用を毀損すれば、クレジットクランチ、信用収縮を引き起こし、国債の格付は下げられるのではないかと思います。日本の通貨、円は売られ、円安が進み、株安が同時に起こる、いわゆるトリプル安で経済の大混乱は避けられないと推測しております。中には、ハイパーインフレーションを予測するエコノミストもおります。金利が上昇すると、ご存じのように赤字国債を大量に発行している我が国の財政はあっという間に苦境に立たされます。金利が1%上昇するだけで赤字国債の金利利払いは3兆円ふえます。そうすると、歳入不足を補うため赤字国債発行は制限されます。このような財政状況下に陥ってしまいましたら、国は財政健全化立て直し優先されますから、社会保障費、教育費、当然地方財政計画も大幅にカットされるのは避けがたいだろうと危惧しております。結果、災害時と同じ構造で弱者にしわ寄せが来るということ想定しなければならないのではないかと思います。

以上のように経済情勢を想定しますと、起債による小学校新築がもたらす将来の負担増リスクについてしっかり議論することなしに統合小学校計画は新しい学校に子供が通えて、そして複式学級を避けることができるし、学童が多いと社交性が高まるとい

うメリットばかりを論ずるのはおためごかしな楽観論としか私は言わざるを得ないと思います。国際情勢を見れば、トランプ大統領が再選されれば、アメリカは覇権国家をやめて自国第一主義確立し、英国のEU離脱により欧州の各国も歩調を合わせて多国間協調主義体制からやがてブロック化が進むのではないかと感じております。時代や分野におきまして当然と今まで考えられていた認識や思想、社会全体の価値観などが革命的に、もしくは劇的に変化することをパラダイムシフトといいます。今は、まさに新時代の過渡期に差しかかっているのではないかと思います。私は、混沌としてくる世の情勢の中でアベノミクス崩壊後のツケで不景気による歳入不足が発生した場合には返済すべき借金が相対的に重くなることを憂慮しております。しかるに、小学校新築は私は考え直すべきだと考えております。そして、既存の小学校を改修して統合小学校にするのが今の赤平市の財政にとっては身の丈に合った対応であると思います。

そこで、大規模改修事業における起債は、経年による学校施設の損耗や機能低下における学校の改修事業であり、建物の壁、床、トイレ、空調施設などの工事などが該当します。学校施設環境改善交付金を使えば、原則補助率国庫3分の1なので、交付金対象事業から交付金を控除しました地方負担額は交付金対象事業費の3分の2における地方債の充当率は75%なので、交付税措置は地方負担額の22.5%になります。一般財源は25%で、実質的な地方負担費が51.7%を利用し、費用はできるだけ抑えて将来世代への負担を軽減するべきであると思いますが、見解を伺いたい。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 統合小学校を新築で整備することにつきましては、赤平市立小中学校適正配置計画に基づき平成30年8月に設置された地域住民、PTA等で組織する赤平市小学校統合準備委員会において確認されたところであり、平成30年度に統合小学校基本構想、基本設計の委託業務を実施、本年度

当初予算において実施設計及び旧赤平中学校解体工事を予算化し、本年4月には実施設計、5月には解体工事を発注し、事業を進めており、現時点において整備方法を変更することは困難と考えているところであります。議員ご質問のとおり、今後における金利上昇に伴う経済不安や将来世代への負担軽減を目的とした改修事業による施設整備につきましては、考え方としては理解できるものでございますけれども、今後実施事業の精選を行い、できるだけ将来世代の負担軽減を図ってまいりたいと考えているところでございます。したがって、統合小学校につきましては、予定どおり新築による整備を進めてまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕 やるという見解なので、非常に残念なのですが、これはあくまでも菊島前市長さんの計画で教育委員会さんがほとんど主導で進めてきた話なので、あくまでも市長はお金を出すか出さないかという判断を迫られただけであると思います。私は、本来はこの議論は菊島さんとやりたかったのですが、かないませんでした。今後は、財政に気をつけながら非常に慎重の上にも慎重に運営していただきたいと思います。ご答弁、ありがとうございました。

これにて私の質問は終わらせていただきます。

○議長（若山武信君） 質問順序7、1、地域交通の確保について、2、人口減少による地域力低下について、3、恵まれた自然環境と地域資源を活かした個性と魅力あるまちづくりについて、4、教育行政について、議席番号1番、竹村議員。

○1番（竹村恵一君）〔登壇〕 改めまして、おはようございます。議席番号1番、竹村恵一。通告に基づきまして、質問させていただきます。

件名の1、地域交通の確保について。市長は、このことについては所信表明の中でも明記していますし、6月定例議会でも同様な質問に言及をしていました。

そこで、項目の1、交通弱者対策についてお聞き

いたします。第5次赤平市総合計画の第4節、ゆとりと潤いのある快適な生活を支えましょうに地域公共交通について記載があります。人口は減り、伴って高齢人口も減ってはいきますが、高齢者比率は47%にかかろうとしている当市にとって私は交通安全、免許返納の面や交通弱者対策の面でも地域交通の確保は重要と感じ、過去数回にわたり質問してきました。何人かの同僚議員も市民の方々からも質問やお願いの声があるのは、ご存じのとおりだと思います。今まで市長は、担当する課長時代も調査研究と答弁してきましたし、喫緊の課題との認識をお持ちなのに研究、アンケート結果待ち、近隣自治体を参考にするスタンスはどのように理解をすればよいのでしょうか。地域交通、交通弱者対策へのあり方への検討とはどのようなものなのかお伺いいたします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 交通弱者の対策ということでございますけれども、加齢や障がい等によりまして身体的に移動が不自由な方、または自動車等を保有していない、運転免許証返納等により運転できなくなったなど、ご自身の移動が著しく制限されている方などが交通弱者と言われる方かと思っておりますけれども、今現在はJRも走ってございますし、それと並行いたしまして中央バスも走ってございます。そのほか、ハイヤー2社、コープさっぽろさんのトック号も運行していただき、決して十分ではございませんけれども、一定程度の交通は確保されているのではないかと考えております。しかしながら、私もこれまで住民懇談会を初め、町内会や老人クラブの集まりにお邪魔させていただく機会もございましたけれども、そこでの声は駅まで行く足がない、バス停まで足が痛くて行けない、病院、スーパー、銀行まで毎回ハイヤーには乗れないというのが大半でございまして、遠出というよりは身近な移動に不便を感じておられると認識しております。今般実施いたしましたまちづくり市民アンケートにおいても外出する際に困っていることという設問には、公共交

通機関を利用しているが、家計への負担が大きい、自動車の運転をやめたいが、ほかの移動手段がないので、やめられないといったことが理由の上位でございまして、少数ではございますが、車の運転も公共交通の利用もできず、自由に移動できないというご意見もございました。最近では、各地でさまざまな地域交通の事例がございますので、これらも参考にしながら引き続き検討させていただければと思います。

○議長（若山武信君） ちょっと待ってください。

傍聴者の方にお伝えしたいと思っておりますけれども、ただいま携帯の音が鳴りました。やはり審議に差し支えますので、必ず電源は切るようお願いいたします。

それでは、質問、竹村議員。

○1番（竹村恵一君）〔登壇〕 やはり出てくる答えは、一定程度の確保はあると、他自治体を参考にし、検討したいということでありました。住民懇談会の中からも声が出ていて市民の苦しい声を聞いている状況で、ここでは交通弱者という捉え方にも私との差があるようですので、交通不便地域と表現しますが、地域交通網の確保に対しては重要性が低いと市長は考えているように捉えてしまいます。市長の掲げている市民の声を聞くアンケートにも交通網に対して出てきているというふうに思いますので、アンケートの中身も先日の委員会で報告をもらいましたが、運転免許の持っていない、または返納したと思われる年齢層が先ほども答弁でありましたように交通の不便さを感じているということです。そういう点でいつ方向性ははっきり出るのか、改めて確認させていただきたいと思っております。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 地域交通網の確保につきましては、重要な課題であると認識しております。アンケート調査の結果では、改善が必要と思われる施策の上位に分析されるなど、交通不便地域についての改善策を見出していかなければならないと考えております。先ほども申し上げましたけれども、各地で

さまざまな地域交通の事例がございます。しかし、それが果たして赤平市にとって有効なものなのか、利用者が見込まれるものなのか、JRやバス、ハイヤー等への影響などしっかりと見きわめることも必要でございます。財政状況も踏まえた上で判断しなければなりませんので、現段階では明確なお答えはできませんけれども、これまでも複数の議員から公共交通に関するご指摘をいただいておりますことも含めて検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○1番（竹村恵一君）〔登壇〕 この問題は、今議会で初めて出た質問ではなく、先ほどから言っているとおりの数名の議員からも質問を続けているものです。地域交通の問題は、表に出てきた時点で取り組むのは遅いというふうに言われています。そういう意味では、既に我がまちはおおきく出回ってしまっている感もありますが、今からでも行政、業者、地域で考えていかなければなりません。ある自治体では、貨客混載という方法で地域交通を維持しているところもあるようです。高齢化が進む当市にとり、地域交通を手厚く確保し、住みやすく、住んでいてよかったと思ってもらえるためには最も必要に感じる部分ですので、その点を強くお願いしてこの質問を終わりたいというふうに思います。

続きまして、件名の2、人口減少による地域力低下についてに入ります。当市の人口は、先日の新聞記事でご存じのとおり1万人割れが目前と言われました。急激な勢いで減少しています。これは、市全体で各町内の方々が減少し、それぞれのコミュニティが高齢化を迎え、地域力低下により疲弊していくと考えられます。

そこで、項目の1、地域コミュニティの維持困難についてお聞きいたします。6月議会時の市長の答弁や所信表明の文章の中の第5節、人と人が語り合い、行動できる地域づくりを進めましょうの中からは、地域コミュニティの維持に関することが読み取れませんでした。私は、自治体の存続には地域の

維持が大切だと感じています。町内会活動は、住民自治を担う重要な役割とし、世帯数減、高齢化の影響で維持困難な状況や活動の縮小で連帯感が失われないように支援し、連携強化を図っていかなくてはとされています。地域コミュニティの維持を市長はどう考えるのか、きのうの質問で町内会についてもありましたけれども、改めてお聞きいたします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 地域コミュニティにつきましては、日常生活の触れ合いや共同の活動、共通の経験を通して生み出されるお互いの連帯感や共同意識と信頼関係を築きながら自分たちが住んでいる地域をみんなの力で自主的に住みよくしていく地域社会であり、その重要な役割を担っていただいているのが町内会でございます。しかしながら、町内会活動につきましては、人口減少による町内戸数の減少や高齢化、また加入率の低下、役員のなり手不足などの現状につきましても伺っているところでございまして、昨日の答弁でも申し上げましたとおり町内会の負担が過重とならないよう関係部署間で連携し、配慮していくことはもちろんでございますが、町内会連合会とも連携し、加入率の向上にも努めてまいりたいと考えております。赤平市といたしましても、町内会が担っていただく地域コミュニティ活動は住民自治の根幹であることから、地域コミュニティの維持に向けたさまざまな課題解決のため町内会連合会とも連携を図りながら協議してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○1番（竹村恵一君）〔登壇〕 町内会連合会との連携も十分理解いたします。ただ、赤平市のトップとして維持のために市長は具体的にどのように考えをお持ちなのか、どのようなお考えをしっかりと持って維持に取り組んでいかれるのかということ再度お聞きいたします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 地域コミュニティの維持につきましては、先ほども申し上げましたとおり町内会

活動において人口減少や高齢化、なり手不足など、今後の町内会のあり方について非常に危惧するところでございます。私といたしましても、町内会が担っていただく地域コミュニティ活動は住民自治の根幹であることから、昨日の答弁でも申し上げましたけれども、加入率の向上や町内会館等の運営、今後の町内会のあり方等について行政としても支援もさせていただきながら、町内会連合会とも連携を図り、協議をさせていただきたいと考えております。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○1番（竹村恵一君）〔登壇〕再質問で具体的な考えということでお聞きしましたけれども、やはり具体的な考えの発言や内容ははっきり聞けなかったなというような印象が残りますが、町内の皆様、特に市民の方々、そして町内会の役員の方々にとっては市長がどのように具体的な考えを持って進めていただけるのかというのがやはりしっかり聞きたいというふうに思っていると思いますので、しっかり考えを持った上で表に出していただきたいというふうに思います。災害時は、特に高齢者や避難要支援者の多くの方は町内会単位で助け合うことになるというふうに思います。行政職員の方々や我々議員が動いても、そこには限界があります。そのためにも、町内会単位の維持や連携強化というのは不可欠だというふうに思います。どうか各町内会が維持しているような考えをお持ちになり、進めていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、要旨の2つ目です。平成28年の豪雨、去年の地震により大規模停電と今は予期せぬタイミングで予想もできない被害を出す災害が普通のように起こります。そのようなときに一番の支えは、まず共助の力だと私は思います。そういう点で防災、減災について過去に数回質問させていただいていますが、このように地域力の低下やコミュニティの維持困難な状況下でどのようにして災害弱者対策の検討を進められるのか、お考えをお聞きいたします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 災害弱者対策の検討についてでございますが、現在本市では災害弱者対策として避難行動要支援者名簿の整備を行っております。この名簿につきましては、赤歌警察署、赤平消防署への提供、昨年度からは町内会への名簿提供についてのご案内と説明をさせていただいておりますけれども、本年9月現在で2つの町内会に同意をいただき、名簿の引き受けをしていただいております。今年度においても連合町内会各ブロック会議に伺わせていただき、名簿の引き受けについても改めてご説明をしているところでございます。災害弱者対策につきましては、公助、共助が重要でありますけれども、共助に当たっては出前講座によるさらなる啓発や専門家による地域住民の皆様向けの講演会の企画などを検討し、地域でも検討を進めることができる体制を構築できるよう努めてまいりたいと考えております。また、行政側としては、防災担当だけではなく、市役所内の専門部署や社会福祉協議会など外部の機関とも連携して検討できる仕組みづくりに努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○1番（竹村恵一君）〔登壇〕 やっと町内会の方々へ名簿が配付できる状況を整えていただけたこと、本当にご苦労さまですというふうに感じます。希望する町内会さんには、お渡しできるということをしっかり伝えて連携をとっていただきたいというふうに思います。災害については、関係者の方々理解されているというふうに思いますが、いつ起こるかかわからない、だからこそそれぞれの立場でできる準備を進め、横や縦の連携を築いておく、その準備がいざというときに力を発揮するということだと私は思います。しかしながら、その準備に100点の準備はないというふうに感じます。関係する皆さんで100点に近づけておく意識がなければならぬ部分だろうというふうに思いますので、今後も体制の構築へ努めていただきたいというふうに思います。

参考までに、先日新聞記事で見たところ、名簿提

供を進める工夫として登録者に拒否の意思がなければ提供同意と認める逆手挙げ方式というものをとっている規定を設けて提供を進めるというようなところがあったりとか、やはり規定をしっかりとつけて提供を進めていくという考えで進めている自治体もあるようです。そのような当市にもさまざまな案が出てくることを期待して、この質問を終わります。よろしくお願いたします。

次に、項目の2の地域防災についてお聞きいたします。市長は、第5次総合計画の中の健やかで安心して暮らせる社会をつくりましょうの中でしっかりと地域防災について触れておりました。自助、共助、公助が一体となり、対応できるよう地域間、地域と行政間の連携強化と防災体制づくりの重要性を述べていました。私も同感と思います。防災体制づくりの重要な部分をどうお考えか、私はその一つに人づくりだというふうに考えています。その人づくりの点についてお考えをお聞きいたします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 防災体制づくりの人づくりに対する考え方についてお答えさせていただきます。

近年の天候異常によりまして、過去の事例を覆すような災害が日本各地で起こっている状況にあります。本市におきましても平成28年8月、北海道豪雨災害や昨年の北海道胆振東部地震に関連したブラックアウトなど予想もできない事態が起こっておりまして、そのようなときに頼れるのが地域の町内会や地元企業等だと考えております。人づくりに対する考え方ではありますが、老若男女を問わず、地域の防災リーダーの育成が急務だと感じており、昨年茂尻小学校において一日防災学校を開催し、児童への災害に対する啓発を行ったところでございます。また、エリアサポーターの認定講習会では、防災関係の講話を行うなど活動も行っているところであります。今後も事業として継続できるよう努めてまいりたいと考えております。また、北海道においても独自の人材育成制度である北海道地域防災マスター制度を行っており、本年4月現在全道で約3,100名、

空知管内では320名の方が活動しております。北海道地域防災マスター制度につきましては、町内会ブロック会議などで情報提供を行っておりまして、今年度は北海道地域防災マスターを取得された町内会役員の方もおられますけれども、赤平市内で活動されている北海道地域防災マスターの人数は少ないことから、今後も啓発を続け、地域人材をふやすよう努めてまいりたいと思います。また、防災士につきましては、赤平市内で複数の従業員が取得されまして活動している企業などもございますけれども、取得等に対して費用がかかりますことから、当面は北海道地域防災マスター取得の啓発を中心に人材育成に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 議場の温度がかなり上がってきているようですので、皆さん遠慮なく上着脱いでいただきたいと思います。

竹村議員。

○1番（竹村恵一君）〔登壇〕人づくりについて私も何点か思っておりまして、1つはやっぱり子供に対してということです。先ほどの答弁の中にあつた昨年の茂尻小学校の一日防災学校、残念ながら私は都合が合わず見学に行けませんでしたけれども、非常にありがたいというふうに感じました。今後は、予定では統合して1校になる計画ですが、現在の小中学校の体制でも今回の1回に終わらず、そういう防災学校の実施というのは考えていらっしゃるのか、実施していただけるのかお聞きしたいというふうに思います。

○議長（若山武信君） 総務課長。

○総務課長（熊谷敦君） お答えをさせていただきます。

一日防災学校についてでございますが、昨年は北海道のモデル事業として茂尻小学校において一日防災学校を行いました。この事業については、北海道、北海道教育庁、市町村が協力、助言をして1年生から6年生まで通常授業の中で横断的に防災授業を行うものであります。この一日防災学校においては、

学校の授業の時間で行うため、実施においては各学校の判断に任されることとなりますので、今後教育部局の意向も確認の上、実施する場合には関係機関との調整を行ってまいりたいと考えております。

また、一日防災学校以外でも防災教育関係の協力は行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたくお願いを申し上げます。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○1番（竹村恵一君）〔登壇〕先日民間のほうで行われている防災に関する動きの中でも学校関係で参加されていたりとかというのも目にしておりますが、やはり子供のころから防災の意識、知識を高めておくというのは非常に大事なのではないかとこのように思いますので、各学校の判断に任せることになっているとはいえ、行政としてもアプローチが必要なのではないかなというふうに思います。

もう一点は、いかに災害や防災、減災に対する知識を持っている市民をふやすかということだというふうに私は考えております。市長も言いましたとおり、防災マスターの取得や防災関係の講話の継続ということですが、答弁でもありましたが、道の事例や管内の事例よりも我がまちにどれだけ生かされるかということだというふうに思います。言われたとおり、市内での活動されている方は少ないといえども、そういう方々をふやすように努めていくという答弁でしたけれども、啓発だけでは育成につながらないのではないかとこのように考えますが、どのようにつなげて努めていただけるのか、もう一度お聞きしたいというふうに思います。

○議長（若山武信君） 総務課長。

○総務課長（熊谷敦君）お答えをさせていただきます。

先ほど市長がお答えしましたとおり、現在赤平市内で活動されている北海道地域防災マスターの人数は少ない状況にあります。しかし、北海道地域防災マスターは、地域の防災リーダー育成の側面を持ち、防災の知識を持つ防災リーダーを地域に育成することは非常に有用なことだと考えております。また、

少ないながらも現時点で町内会ブロック会議での説明の後、お問い合わせをいただき、取得をいただいた方もいらっしゃるようです。啓発については、例えば申し込みの市窓口での取りまとめや取得希望者の交通手段の検討なども行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたくお願いを申し上げます。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○1番（竹村恵一君）〔登壇〕啓発についての例を挙げていただきましたので、市の窓口での取りまとめとか交通手段の検討ということで対応していただけるということでしたので、しっかり行っていただけたらというふうに思っております。

次に、防災士の件ですけれども、以前から質問しているとおり防災士の取得には費用がかかることは聞いております。その防災士の必要度を感じているということであれば、補助制度とかを検討するとかというのも話題になりそうですが、そういう話題にはまだなっていないようですけれども、防災士の必要性というのはそこまで考えていないのかということと捉えてよろしいのでしょうか、それとも検討中ということでしょうか、お聞きしたいというふうに思います。

○議長（若山武信君） 総務課長。

○総務課長（熊谷敦君）防災士についてでございますが、防災士取得において地域の人材や取得等に対する費用などが取得者の負担となることもありますことから、先ほど市長がお答えしましたように北海道地域防災マスター取得の啓発を中心に考えております。しかし、自主防災組織には専門的知識を有する防災士の配置が理想的だと思われまますので、他市町の事例も参考にどのような支援ができるか研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○1番（竹村恵一君）〔登壇〕防災マスターの件、それから防災士の件、持っけていても実際に災害が起きたときにそれがしっかり役に立つ状況をつく

っておかなければ意味がないというふうに思います。どうか当市に災害が起きたときの市民の皆さんの安全、安心を確保するためには、どのようなものが必要で、どうやってやっていったらいいかというのをしっかり研究して進めていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

次の質問ですが、要旨の2、庁舎内の担当、係の充実に対する考え方ですが、近年の災害の発生頻度や被害の度合い、防災、減災の考えの必要性から、現在の当市の担当体制には不安を感じるころがあります。どの課も職員体制が十分だとは思いませんし、ぎりぎりの中、配置をされているというふうに思いますが、災害の発生頻度や被害の度合い、防災、減災の考えの必要性から、検討が必要ではないかというふうに思いますが、どのようにお考えをお持ちか伺います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 庁舎内の担当、係の考え方についてでございますが、現在本市の防災担当といたしましては防災対策係に専任で職員を1名と嘱託職員1名の計2名で対応してございます。近年の状況を考慮いたしますと、担当者の増員を行いたいところではございますが、行政における多岐多様化する業務の中、現在の職員体制においては防災担当職員の増員は難しいものと考えております。しかしながら、災害対応は災害対策本部のもと全職員で活動することになりますので、防災に対する知識の向上や災害活動に対する認識を統一する上では防災教育が必要と考えますので、今後研修等について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○1番（竹村恵一君）〔登壇〕 職員配置の大変さは、十分理解いたします。そういう意味では、難しいという答弁もわかりますが、テレビ放映や近隣の被害を目の当たりにすると本当に市民の生命、財産を守る体制が整っているのかというふうな不安にもなります。ぜひ答弁の最後にもありましたように、

対応は本部のもと全職員で活動するという認識ということでありましたので、知識の向上や統一した認識を持って研修に当たっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、要旨の3、備蓄品の整備に関する質問ですが、赤平市は40町内会、町内会連合会7ブロックに分かれています。そして、市内の要所に備蓄品は保管されていますが、必ずその各備蓄品を保管している場所が統一されたものだけが必要なものとは限らないというふうに私は思います。基本的な備蓄品のほか、それぞれの地域のニーズに近づけたものの整備のため各地域や町内会会長会議などで情報交換がされているのか、そのように行って整備を進めているのか、状況を伺いたいというふうに思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 備蓄品の整備に対する地域との情報交換などについてでございますが、町内会との情報共有として町内会ブロック会議を活用し、防災情報及び赤平市の現在の備蓄状況について資料提供しているところで、備蓄品の例といたしましては食料、飲料水、ストーブ、発電機のほか、紙おむつや粉ミルクなども備蓄しているところでございます。また、近年は備蓄品についても食料のバリエーションがふえたり、粉ミルクにかわる液体ミルクが発売されたりなど、備蓄品も日々進化している状況にあります。これまで備蓄品の整備は、市で検討した品目を購入し、備蓄しておりますけれども、備蓄品の多様化により避難者のニーズに沿った備蓄も検討しなければならないと考えておりまして、備蓄場所やニーズの吸い上げ方法などについて町内会ブロック会議の活用や市の専門担当、社会福祉協議会との情報交換などを行い、取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○1番（竹村恵一君）〔登壇〕 ただいまの答弁を聞く限りでは、今までは市で検討した整備で余り

ニーズを考慮されていなかったと捉えられますけれども、今後は備蓄のあり方を検討して、ニーズの吸い上げも検討していただけるという答弁でしたので、期待したいというふうに思いますが、1点だけ、粉ミルクにかわる液体ミルクのお話がありました。前者の話でも水道の話で水の件がありましたけれども、私も全国の議員同士の情報交換でまだまだ普及が遅いですし、いろいろ解決しなくてはならない点もあるのですけれども、液体ミルクの備蓄が進んできているということも聞いております。日本製のものやっと出てきているようではございますけれども、火が使えない、水が使えない、そういう災害時に、この液体ミルクというのは日常的にも利用されつつあるようではございますけれども、当市はその点どのように考えられているかお聞きいたします。

○議長（若山武信君） 総務課長。

○総務課長（熊谷敦君） お答えをさせていただきます。

液体ミルクの検討についてでございますが、議員のおっしゃるとおりことしの春から国産メーカーのものが発売されております。賞味期限もパックのものが半年で、缶のものが1年となっております。本市では、現在粉ミルクを備蓄しておりますが、粉ミルクと液体ミルクの双方備蓄や液体ミルクへの置きかえなど備蓄場所を含めて検討していかねばならないと考えており、今後も情報収集に努めてまいりますので、ご理解いただきたくお願いを申し上げます。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○1番（竹村恵一君）〔登壇〕先ほど言った全国での情報交換というのは、やはり当市とは全く状況の違う大きなまちの議員の話も含めていろいろあります。備蓄をした液体ミルクは、ただいまの答弁のとおり賞味期限が短いものが多いということで当市にそぐわない部分もあるかもしれませんが、ただ災害時に粉ミルクを使えない状況のときにはやはり困るというふうに思いますので、そういう点も含めて液体ミルクの検討を進めていただけたら

というふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、要旨の4ですけれども、近年市内に多く目にするようになっております崩壊家屋、または市民の方から相談が多くなってきております管理者不明な家屋についてです。当市は、昨年協議会を設置し、計画策定をされています。きのうの同様な質問にも進捗状況を答弁されていましたが、実際に崩壊家屋や管理者不明家屋、特に危険家屋の近所などにお住まいの市民の方にとっては災害時、特に地震発生時には大きな問題だというふうに感じます。そのような市民の方の相談に当市はどのように不安の除去に努められるのか、きのうの答弁と重なる部分は省略されても構いませんので、もう少し具体的な対応をお聞きしたいというふうに思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 崩壊家屋や管理者不明家屋への対応でございますけれども、きのうもご答弁させていただきました管理不全な空き家同様、助言、指導、勧告、命令、代執行といった特措法に基づく措置のため立入調査し、空家等対策協議会等における意見を踏まえ、特定空き家等の認定を進めていきたいと考えておりますけれども、所有者不明の場合は略式代執行が考えられますものの、略式代執行を行った場合には費用の回収はほとんど期待できず、市町村が負担せざるを得ない状況でございます。とはいっても、崩壊家屋や管理者不明家屋が市民の生命、身体または財産に重大な損害を及ぼすなど緊急に対応する必要がある場合には、その危険な状態を回避するため必要な最小限度の措置が求められますけれども、対応する規定は特措法にはございませんので、これも同様に緊急安全措置に関する事項について条例に定めていくなど対策を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○1番（竹村恵一君）〔登壇〕きのうの答弁も含めて前進させていただけるというふうに思うのですが、ただいまの答弁もちょっといろいろ難しい言

葉が出ております。当市としては、市民の方々にはっきりわかるように条例に定め、対応ができるよう進めていくという答弁をいただいたというふうに思ってよろしいのでしょうか。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 条例等も含めて対応してまいりたいとお考えいただいて結構だと思います。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○1番（竹村恵一君）〔登壇〕ありがとうございます。どうか市民の方々の不安が拭かれるような庁内連携の総合的な取り組みにしていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、件名の3、恵まれた自然環境と地域資源を活かした個性と魅力あるまちづくりについてに入ります。市長は、6月議会でも炭鉄港に対して炭鉄港推進協議会の会長という立場から取り組みについての答弁をし、所信表明の中でも第4節で記載をし、触れていました。しかしながら、当市には炭鉱だけが歴史ではなく、農業や継承しなければならない歴史に関する資料があると思います。

そこで、項目1、歴史の継承に対する考え方についてお聞きいたします。所信表明の第4節には、先ほども言いましたが、炭鉄港、そしてAKABIRAベースにしか触れていませんでした。赤平を支えている農業や大切な当市の歴史をつづった赤平市史の継承には言及がされていませんでしたが、特に市史作成時に大変苦労された膨大な資料をまとめ、残されているというふうにお聞きしております。その資料整理などは、どのように考えていらっしゃるのか、農業の歴史資料、赤平市史の参考資料の継承はどのように行われていくように考えていらっしゃるのかお聞きしたいというふうに思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 現在の赤平市史につきましては、平成13年1月に発行しておりますけれども、ご存じのとおり市史には自然、社会、産業、教育、文化など幅広い観点で赤平の歴史がつづられておりま

すことから、資料もまた幅広い分野のものが集められまして、どれも赤平の歴史を語る上で非常に貴重なものであると認識しております。また、かつて郷土館などで展示しておりました赤平で実際に使われた農業の道具ですとか機械類、生活の様子を物語る資料につきましても現在小学校の授業などで田植えや稲刈りを体験することもありまして、こちらも貴重な資料であると考えております。市史の資料につきましては、かつては市史編さん室が文化会館にありましたことから、市史完成後も文化会館に保管しておりました。平成20年に文化会館が休館、平成23年に建物が解体となる際に資料は旧公民館や旧住友赤平小学校の炭鉱歴史資料館などに移動しております。郷土館は、平成19年に休館、その後解体となったことから、旧公民館や住吉町の旧スカイスポーツ振興センターなどに移設しております。現在旧公民館の建物も老朽化が著しく、資料も閲覧できる状況にはないことから、資料の保管、整理が必要であり、今後における遊休施設等の活用も含め検討してまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○1番（竹村恵一君）〔登壇〕農業の資料とか市史の作成時の資料、いずれもやっぱり市長答弁で言われているとおり貴重な資料だというふうに私も思います。結局のところは、しかしながら大切にはされていないと、歴史の継承として後世の子供たちにも伝えていけないという状況なのだなということがただいまの答弁でわかりましたが、この後の教育行政の質問でも言いますけれども、コミュニティ・スクールが設置されて郷土赤平の歴史を知らない子供たちが、または歴史を伝えることのできない状況がこの赤平市という我がまちに愛着が持てる状況がつかれるのかちょっと不安に思います。まちが小さくても、人口が減っても、市長が何代かわってもこのまちに生きる以上歴史を伝えていく必要があるのではないかなというふうに私は思いますので、今後の検討結果を期待したいというふうに思います。

次に、要旨の2、当市の交流協定調印についての

質問です。歴史、過去の継承という観点からお聞きいたします。当市は、過去に平成7年10月、石川県加賀市と、また平成9年7月、大韓民国の江原道の三陟市と、そして平成11年9月には中国湖南省の汨羅市と交流協定調印を締結しております。各調印も当時は盛り上がりを見せ、お互いの交流などの動きもあり、交流センターみらいにはあかしの品も展示されております。

さて、その情報や経過、もしくは調印を締結していることすらを知っている市民は、または職員の方はどれぐらいいるのでしょうか。当時の方々の高齢化や薄れていく記憶の中、当市と友好都市との関係は今後どのように変わっていくのか、市長のお考えをお聞きいたします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 友好都市につきましては、石川県加賀市、韓国三陟市、中国汨羅市とそれぞれ歴史的背景や市民団体の交流によるつながりなどから友好都市を結び、現在に至っておりますけれども、特に石川県加賀市との交流につきましては赤平市に入植し、開拓をされた祖先としてこれまでお互いに交流を深めまして、赤平市の火まつりにおけるぐず焼きの披露、加賀市動橋町のぐず焼きまつりへの参加ですとか、よさこい、火太鼓、少年野球など子供たちの交流も行ってきたところでございますけれども、市民団体の解散ですとか、当市における当時の財政的な事情もございまして平成17年度以降交流事業等につきましては見送りをしているところでございます。その後時間も経過していることから、平成30年1月に加賀市に表敬訪問させていただき、従前のような交流事業はなかなか難しいこととは存じますが、子供たちの交流など可能なことから少しずつ取り組んでまいりたいと交流を深めたところでございます。友好都市につきましては、交流事業ということはなかなか難しいかもしれませんが、これまでのつながりを大切にしていきたいと思いますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○1番（竹村恵一君）〔登壇〕 ただいまとりわけ加賀市との交流についての答弁をいただきましたが、あくまでも始まりは市民団体がきっかけだったかもしれませんがけれども、協定調印を締結したわけですから、行政間の検討があつて当然なのではないかと私は思います。先ほど言われた友好都市、そして赤平に入植し、開拓した祖先がどこなのか、どれぐらいの市民の方や子供たちが歴史を学んでいるのかというのを考えると、さほどいないのではないかなというふうに思います。財政面を考えると、交流事業というのは大変難しいというふうに私も思いますので、つながりを大切にさせていただけるという市長の発言を考えるならば、ぜひ市長も一度加賀市へ行って、現地へ行き、交流に対するきっかけを持っていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

次に、件名の4、教育行政についてに入ります。今年の教育行政執行方針の第1節で将来に生きて働く学びの充実とし、学力向上について記載されております。

そこで、項目1、学力向上策についてお聞きいたします。当市の教育委員会では、全国学力・学習状況調査における教科に関する全ての調査において全国の平均正答率を目指すことを目標にいろいろと計画を立て取り組まれております。取り組みに関しては、非常に評価できる場所もあるかというふうに思いますが、5年が過ぎ、向上策について考えてみる時期ではないかというふうに感じます。市教委としてどのように考えていらっしゃるのかお聞きいたします。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、学力向上策についての考え方についてお答えをさせていただきます。

本市の子供たちの学力につきましては、文部科学省が12年前から全国の小学6年生と中学3年生を対象に実施している全国学力・学習状況調査及び6年前から本市が独自に小学2年生から中学3年生まで

の全ての児童生徒を対象に実施している標準学力検査の結果を見ますと、全国平均との隔たりがあり、決して高いとは言えない状況にあります。なお、これらの結果につきましては、各小中学校において自校採点も行い、傾向を把握することはもちろんのこと、校長会、教頭会、教育委員会の指導主事で構成する学力向上委員会においても経年的に把握、検証するとともに、5年前から赤平市学力向上プランを作成し、学校教育における指導に資する確かなよりどころとして活用しているところです。

また、それ以外の取り組みといたしましては、学校現場においては子供たちが基礎的、基本的な知識、技能を確実に身につけることができるよう繰り返し学習や習熟度別学習など子供の実情に応じた指導のほか、校内研修の成果を生かした授業改善を柱に取り組んでおります。さらには、道教委による地域指定を受けた授業改善等支援事業や退職教員等外部人材活用事業の活用のほか、ICTの活用促進に努めているところです。教育委員会の取り組みといたしましては、ICT機器の整備、子ども塾、公設学習塾の開設、漢字検定及び英語検定に対する費用補助、特別支援教育支援員の各小中学校への配置、学生ボランティア事業などが挙げられます。また、学力向上のためには家庭における望ましい生活習慣が必要であることから、各学校における家庭学習の手引の配付や生活リズムチェックシートなど家庭における生活習慣の改善に向けた働きかけに努めているところであります。

これらの取り組みにつきましては、従来から実施しているものもありますが、成果といたしましては全国学力・学習状況調査では一部の小学校の国語の教科において全国平均を上回り、標準学力検査では一部の小学校の算数の教科においてほとんどの学年が全国平均を上回るなど、総体的にも着実に学力が向上しているものと考えております。今後におきましてもこれらの取り組みを継続、拡充するとともに、校長会を通じて教職員のさらなる意識改革を図り、全国学力・学習状況調査及び標準学力検査において

全国平均を上回ることを目指してまいりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○1番（竹村恵一君）〔登壇〕 向上策について考えてみる時期ではないかということで、どのように考えるかという質問させていただいて、ただいまの答弁は今までの経過と、それからやってきた取り組みについての成果の一部と答弁をいただいたように私は思いますが、最後の答弁で今後におきましてもからなのですけれども、いわゆる取り組みを始めてからずっと全国平均に近づけるという目標を掲げて行っている、その中で私はさっき質問の中で言ったように5年が過ぎ、向上策について考えてみる時期ではないかというふうに投げかけたのですけれども、今後においてもということでこれからの取り組みの継続、拡充と、それから教職員の意識改革を図って全国平均を上回ることを目指すということで、同じような答弁になっているというふうに思います。全国平均を上回るということのが、本当に当市の子供たちの学力を今思ったときに目指すということが、目標にするというのは理解をしますけれども、実際は厳しいことではないかというふうに感じます。達成可能な目標設定だというふうに判断をしていらっしゃるのかどうか、見解をお聞きいたします。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、お答えをさせていただきます。

公教育、義務教育として行われている小中学校の教育につきましては、教育の機会均等の観点からも生まれ育ったところによって学力に差があることは本来あってはならないというふうに考えております。本市の学力向上プランにおいても全国平均を目指すと掲げているところでありますが、もちろん教育を受ける子供たちも教育を行う教員も目標、志を高く持って知育のみならず、徳育、体育につきましても向上するために私ども設置者もともに頑張っており、今後もまいりたいというふうに考えておりますの

で、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○1番（竹村恵一君）〔登壇〕 答弁に対する考え方については、理解をいたします。でも、立てた目標達成のために、ではどのような取り組みが実際問題されているのかというのを向上策が上がってから数年見させていただいておりますが、向上策を立ててやられているのはよくわかりますが、そのために関係課、行政がどれぐらいの意識で取り組んできているのかというのを見ると、人員の面、体制の面とか、予算の組み方とか、そういうところを見て聞いてやっぱり感じていくのではないかというふうに思うのです。向上策を立ち上げてから数年見てきましたけれども、本当にこれで目標達成されるのかなというふうに最近を感じるようになってきました。ですから、あえてこの質問させていただきましたけれども、再質問の最後にもともに頑張っていくということでおっしゃられましたので、これ以上はこのことについては申しませんが、しっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。

次の質問は、その中身なのですけれども、ただいまの答弁をいただきまして、あくまでも全国平均に近づけるといふ方向性ならば、5年を経過した向上策が的確に向上に結びついているかどうかというのが本当に言えるのでしょうか。教育長の報告でも一定程度のという表現であったり、先ほどの答弁でも一部の学校ではなどで市内全体での伸びにはつながっていないのではないかと感じます。小学校、今は3校ありますので、それぞれ違いはあるように思いますけれども、それでは小学校それぞれ違いがあるというふうに言ってしまうと、市教委が考えている施策の取り組みでは弱くないでしょうか。それぞれの学校の取り組みと何ら変わらないことになるように私は思います。

そこで、要旨の2の質問ですが、新たな取り組み、新たな取り組み策を検討されて考えているのでしょうか。例えば全国平均に近づきたい目標があるならば、全国的に効果を出している先進地へ行き研究し

たり、当市と比較をして自分たちとの施策の違いを知ることなどが必要だというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、お答えをさせていただきます。

現在のところ新たな取り組みの予定といたしましては、昨年度より実施しております学校以外での学習習慣の定着化及び学力向上を目指した子ども塾、公設塾のそれぞれの内容を検討する必要があると考えております。小学生を対象として実施している子ども塾については、3カ所の児童館、児童センターを担当していただいている塾講師に集まいただき、内容の充実について検討する予定であります。中学生を対象として実施している公設学習塾につきましては、生徒及び保護者からの要望を受け、来年度より授業の教科を現在の数学1教科から英語を追加し、2教科とする方向で塾講師と準備を進めているところです。また、議員が言われるとおり、全国学力・学習状況調査において先進の県が、上回っている県がありますけれども、教育委員会もそのことについては承知しており、今後におきましては学力向上委員会を中心に先進県の視察等も本市と比較し、検証の上でそういった新しい時代にふさわしい学びの姿や教育環境の改善、そういった学びを支える多様な教育支援を目指して学校教育を今後も進めてまいりたいというふうに考えております。よろしくをお願いいたします。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○1番（竹村恵一君）〔登壇〕 現在の当市の取り組みや新たに取り組むもの、そして来年度以降の考えをお聞きいたしました。私は、そういう取り組みを否定しているわけではなくて、数年実施して効果がなければ、薄ければ、変更や別へのチャレンジというのも決断が必要ではないかというふうに思います。また、先進地の視察も、現在はパソコンを開けばさまざまな情報やデータが手に入りますけれども、そうではなくて現地に実際にやっぱり担当が行

ってそこでしか感じ得ないものをつかんでくるということが大切だというふうに言いたいというふうに思います。そういう点について先進地の視察などのことも含めてもう一度学力向上策、新たな策についての考え方を教育長に聞きたいというふうに思います。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、お答えをさせていただきます。

ただいま議員ご指摘の点につきましては、十分理解をしたところでありますので、本市の改善策のさらなる推進とあわせて学力の向上の取り組みが進んでいる先進地への視察等につきましては校長会とも協議し、現場の考えを取り入れながら検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○1番（竹村恵一君）〔登壇〕 学力向上については、まずはやっぱり学校の安定といいますか、学校生活の安定が大事だというふうに思います。学校生活の安定がなくして学力向上に向けていけないというふうに思いますので、そういう点も含めてしっかり教育会議、トップは市長ですから、市長も含めてしっかり考えていただきたいというふうに思いますし、学力向上策についてもやっていることを続けていけば学力が上がるというふうには私も思いませんので、やっぱり結果が伴わなければ策を変えろという大きなシフト転換も必要だというふうに思いますので、学力向上に対して今後の頑張りに期待したいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、項目の2でございますが、コミュニティスクールについてお聞きいたします。教育行政執行方針の第2節に新しい時代にふさわしい教育環境の改善としましてコミュニティ・スクールについて記載があります。当市も協議会の設置が努力義務化されたから本年に学校関係者評価委員会を学校運営協議会と発展させ、地域とともにある学校づくりを目指し進めていると思いますが、現在はどうのような状況

で今後どのように進んでいくのか、そのためにコミュニティ・スクールに対する専門家、コーディネーターなどの活用は考えているのかお聞きいたします。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず初めに、コミュニティ・スクールの進捗状況についてお答えをさせていただきます。導入要件であります学校運営協議会の設置が努力義務化されたことに伴い、本市といたしましては昨年まで2カ年にわたって学校関係者評価委員会を行ってきておりまして、本年度から学校運営協議会に発展させることを目指し、6月10日に地域住民、保護者、学校運営に資する活動を行う方々、学校の校長及び教職員など16名の委員により構成された赤平市学校運営協議会を発足し、第1回目の会議を開催し、9月3日には第2回目の会議を開催したところであります。

なお、このコミュニティ・スクールの目指すところは、学校の教育活動を進める上での課題解決に向けて地域住民が積極的にかかわり、学校運営に参画できる仕組みづくりを行うこととしております。その仕組みの中心を担うのが学校運営協議会でありまして、年間4回の協議会の開催を基本とし、今年度を歩み出しておりますけれども、初年度のテーマとしましては学校と地域の相互理解を柱に掲げ、学校の教育活動の説明をもとに地域代表委員との相互理解を深めております。そして、地域住民としてどのようなかかわり方をしたら、それらの教育活動の質が高まるのかということについて協議会メンバーがそれぞれの立場で考え、時にはアイデアを交流するなど学校への支援体制の輪を広げる方向で意見を交流しております。その際の資料として、地域に支えられている教育活動を各分野にまとめた一覧表がございまして活用しております。また、学校と地域の相互理解を深める上で欠かすことのできない要素に学校運営の重点や学力状況、そして不登校やいじめの状況がありますけれども、それらについても交流を

深めて進めております。

一方、学校教育の状況としては、3小学校が令和4年に統合し1校になり、中学校と同様に全市が1つの校区になるという、今その前段にあります。それが本市の今の現状であり、現在統合準備委員会ではワーキンググループによって統合小学校の教育活動をどのような形で一本化するかについて論議を進めており、各小学校の現行教育活動を踏まえながら統一を進める方向で作業中であり、学校運営協議会においても目指す方向としては統合小学校を視野に学校と地域のかかわりを具体的にすることが求められていると思います。

いずれにいたしましても、本市においてはコミュニティ・スクールの制度を通して子供たちのさまざまな学びが展開されている学校と積極的にかかわり、地域住民が経験を生かす場となって息づいていくことを期待しておりますので、よろしく願いいたしたいと思います。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○1番（竹村恵一君）〔登壇〕 ただいまいろいろ答弁をいただきましたけれども、コーディネーターとか専門家の活用について、教育長、どうお考えですか。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（多田豊君） 教育委員会と学校の間をコーディネートするというので、学校運営協議会においては本市の教育委員会に在職している指導主事はその任に当たっていただいております。それぞれの学校の学校長と連絡をとり合い、その都度の会議の持っていき方、あるいは目指す方向、成果等について打ち合わせをしながら進めていくということでコーディネーターの役割を果たしていただいております。よろしく願いいたします。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○1番（竹村恵一君）〔登壇〕 答弁の中の初めの進捗状況については、理解をいたします。今後の進むべき方向性という点では、多少理解に苦しみま

すところはとありましたが、コミュニティ・スクールは仕組みづくりを行うことだけではないというふうに私は思っております。このコミュニティ・スクールとは、学校運営協議会が設置されれば、そう呼ばれることに法律ではなっているのではないかなというふうに思いますけれども、そうであれば何のために設置するのか、今までの学校と何が違うのかというふうに考えなければならぬというふうに思うのです。設置しただけでコミュニティ・スクールというふうに言われてしまうのですから、別に何もしなくても実はコミュニティ・スクールというふうに表現ができると。それでは設置した意味がないというふうに思います。

そういう意味では、1つは地域の学校、2つ目は地域による学校、3つ目は地域のための学校という考えが出てくるのではないかとこのように思います。1つ目の地域の学校に期待されることは、地域で活躍する人材を育てること、これは子供たちが地域の中で活動して子供たちと地域の関係が深まり、愛着を持つ、さきの質問で言いましたけれども、この赤平に愛着を持つということです。これは、歴史の継承の質問でも先ほど話しましたけれども、いかに愛着を持って住むかということです。そこから、新学習指導要領の理念でもある社会に開かれた教育課程やチーム学校が実現していくための役に立っていくのではないかとこのように私は考えます。2つ目の地域による学校とは、今までと違い、地域住民が学校運営に参加できるということ、学校の教育方針に承認権が与えられるということです。もう一つは、人事に関する意見が出せるということ。3つ目の地域のための学校というのは、子供たちだけではなくて大人も含めた地域全体を盛り上げるために設立されるということ。この3つが大きくかかわってくるのではないかとこのように思います。少子高齢化が進行してきても教育以外の場面で多様な役割を果たすことが、このコミュニティ・スクールの設置に期待される場所ではないかとこのように思いますが、今私が述べたことの意味での当市のコミュニ

ティ・スクールのあり方について再度お聞きいたします。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、本市のコミュニティ・スクールのあり方について前段の答弁に重ねてお答えをさせていただきます。

つまり今後の赤平市の地域事情といたしましては、人口減少とともに学校統合により中学校は既にでありますけれども、令和4年には小学校が全市一円校区となることを控えているという、そういう点で今までの小学校3校の時代とは違うという、そういった状況を踏まえつつ子供たちを中心に地域と学校の間をさらに構築しようとしております。一例を申しますと、今年度から開催しております学校運営協議会の会議の2回目、先般行われた会議の議題の一つに地域との関係の教育活動についてをテーマに現在行われている匠塾の指導や外部講師などの例を挙げたり、学校が地域の方々に、有志の方々に望む例えば図書の貸し出しや整理の手伝い、あるいは教師にかかわって清掃指導をしてもらい、算数の九九の聞き取り役をやってもらいたいというような具体的な例を挙げて2回目の会議を行いました。また、本市の学校運営協議会の設置に関する規則がございますが、その中で構成メンバーとして学校の運営に資する活動を行う者ということで地域や保護者代表の方が入っておりますし、地域と連携した教育活動で協力していただいている例えば稲作体験とか防災体験、百人一首指導、和太鼓指導、炭鉱遺産の話など、企業、団体、個人の基礎調査も行っております。これら既に学校運営に協力していただいている現状を学校運営協議会の場で今後もう少し組織的、制度的にまとめ上げていくのも本協議会の役割として今盛んに取り組んでいる最中でありますので、よろしくお聞きいたします。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○1番（竹村恵一君）〔登壇〕 学校と生徒児童、先生と地域、または生徒児童と地域などの関係がどのように築かれるのかというところがコミュニティ

・スクールの大切さが関係してくるのではないかと、いうふうには思っております。当市のような小さなまちでも大きな都会に勝てる、それは子供たちが自分のまちに愛着を持ち、守ろうとする気持ちを持って生きていくことではないかというふうには思っておりますので、せっかく動き出したコミュニティ・スクールですから、その一歩になっていただきたいというふうには思っておりますので、コミュニティ・スクールの運営と申しますか、進むべき方向性をしっかりとつけていただきたいというふうには思います。

以上で私の質問を終了いたします。

○議長（若山武信君） 暫時休憩といたします。

（午後 0時08分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（若山武信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序8、1、選挙について、2、地域交通について、3、住宅政策について、4、かもい岳スキー場について、5、あかびら市立病院について、議席番号6番、北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 通告に従いまして、質問いたしますので、ご答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

件名1、選挙について。本年4月の統一地方選挙で都道府県知事、都道府県議会議員選挙から始まり、市町村長選挙、市町村議会議員選挙、さらに7月には参議院議員選挙がありました。一連の選挙について質問してまいりますので、よろしくお願いをいたします。

項目1、平成31年統一地方選挙についてお伺いいたします。市町村長を初め、議会議員選挙に立候補する者は、常に公職選挙法を遵守し、選挙活動を通じて市民の審判を受けるものと思っております。最近、明るい選挙の実現、選挙浄化への有権者の意識が高まり、違反行為に対する有権者の批判は極めて厳しいものがあります。したがって、候補者を初

めとして選挙運動に携わる者は、関係法令を正しく理解し、公正にして活発な選挙運動を展開しなければならない、このように思っております。

そこで、本年本市の市長、市議会議員選挙に関し、選挙の前後及び選挙期間中に選挙管理委員会に疑義照会や苦情などの問い合わせ、あるいは委員会の指導などがあれば聞かせていただきたいと思います。

○議長（若山武信君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（梶哲也君） ただいまご質問ありました市長、市議会議員選挙の前後や期間中の選挙管理委員会事務局に疑義照会、苦情があったかどうか、そして指導がなされたかどうかということについてお答えいたします。

告示前に後援会加入申込書が不特定多数に配布されていて、内容も投票を依頼していると思われるなどあり、告示後はある選対事務所が行っている掲示が政治活動となり、違反ではないかなどの苦情がありました。件数としては、二、三件程度であったと記憶しておりますが、これらにつきましてはその都度選挙管理委員会といたしまして指導させていただきましたところ、速やかにやめていただいたところでございます。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 ただいま選挙前後に投票を依頼すると思われるようなもの、あるいは選挙事務所の掲示が政治活動の違反でないかというような苦情があったということでございますけれども、私もこの選挙に携わった当事者の一人でございます。選挙に対しては、公職選挙法に違反にならないように十分気をつけてやっているつもりですが、本人も、それから選挙に携わる者も知らないうちに何か違反とは言わないけれども、注意を受けるようなことが私はないようにしていますけれども、この辺についてほかに何かありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（若山武信君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（梶哲也君） 先ほど述べたところでございますけれども、以上のほか選挙

管理委員会事務局には苦情等ありませんでしたので、その他の指導等はしてございません。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 答弁によりますと、なかったということなので、多少の疑義照会、あるいは苦情もあったようですが、選挙管理委員会の指導などでおおむね公正な選挙であったと、そういうふうに理解してよろしいかと思っておりますので、理解いたしました。

次に、項目2に入ります。参議院議員通常選挙についてお尋ねをいたします。7月に行われた参議院議員通常選挙において赤平市選挙管理委員会は、投票時間の2時間の短縮をいたしました。この短縮時間と投票所閉鎖後の状況についてお尋ねをいたしましたと思います。最初に、3点についてお尋ねをいたします。1点目は、なぜ投票時間短縮に至ったのか、その経過の説明をお願いしたい。2番目に、この投票時間短縮について市民への周知はどのようになされたのか、これをお聞きしたい。3番目に、時間短縮に対して市民、あるいは選挙関係者から苦情等があったのか、これについてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（若山武信君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（梶哲也君） ただいまご質問ありました件につきまして答弁させていただきます。

過日行われました参議院議員通常選挙により、投票時間を2時間繰り上げて午後6時までとしたところではありますが、決定いたしました経過といたしまして、ことしの5月29日開催の町内会長会議の議題として投票時間を短縮するようとの要望を受けまして、それを受けて6月3日開催の選挙管理委員会にて決定をしたことから、周知の期間が少なかつたため、広報7月号と投票入場券の表書きに赤枠の中に赤字で当日の投票時間が午後6時までに変更となりましたと明記した2種類の方法で周知をいたしました。苦情については、特にありませんでした。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番(北市勲君) [登壇] ただいま町内会長会議の議題として投票時間を短縮するように要望を受けたと、そういう答弁いただきましたけれども、この短縮に至った経過として要望はなぜ短縮だけだったのかということについてお聞かせ願いたいと思います。

○議長(若山武信君) 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長(梶哲也君) 短縮ということになったかということでありまして、先ほど経過について申し上げましたが、町内会長会議、5月29日に開催されたときに、投票日に各投票所で投票立会人それぞれ2名ずつ町内会より推薦していただいて選挙をしているところでございますが、各町内会長からとても高齢化などによりまして投票立会人をお出しすることができない、何とかしてくださいと、せめて時間の短縮をしていただけないでしょうかという要望が強くありましたので、それを受けまして選挙管理委員会としてもそうしないと選挙も執行していけないだろうという判断で実施したところでございます。

○議長(若山武信君) 北市議員。

○6番(北市勲君) [登壇] この選挙を実施するに当たって今お話のあるように、多分立会人のことだろうと思うのですが、この方々の負担を軽くしたいということだと思います。実は、私もこの参議院議員選挙に投票時間の2時間の繰り下げという話、これはただいま話ありましたように5月31日の新聞報道で選挙管理委員会が検討中であるというような文面が出たものですから、これはこれからするのだろうかということではいたのですが、そんなことで実際に投票の執行に当たって立会人の負担は相当大きいものがあると思いますけれども、この2時間の短縮でそれぞれ出た要望に応えられたのかどうかと、これについて選挙管理委員会としてはどのように捉えているか教えていただきたいと思います。

○議長(若山武信君) 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長(梶哲也君) ただいまの質問でございますけれども、選挙終了後数人の町

内会長さんにお会いしたのでございますが、その方々は今回短縮していただいてよかったということをお聞きしております。それをお聞きいたしまして、選挙管理委員会としてもその件につきましてはよかったなと思っております。

以上です。

○議長(若山武信君) 北市議員。

○6番(北市勲君) [登壇] ありがとうございます。そうやって選挙管理委員会に対しての要望で町内会長さん方の負担が軽減されたとすれば、それはよかったなと思っております。

2番目の投票時間の周知についてですけれども、今ほども申し上げました5月31日の新聞報道で検討中ということで知りましたけれども、その後広報の7月号で正式に実施をするということが市民に伝わったと、知らされたということなのですが、ここにその当時の7月21日の投票日の2時間短縮の広報の一部です。持ってきましたけれども、これは実際に決定してから1カ月にも満たない中で市民に十分に周知されたと、どのように感じていますか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長(若山武信君) 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長(梶哲也君) 投票時間の短縮について市民にきちんと周知できたかということでございます。先ほどもお答えしましたとおり、広報7月号に載せたことと入場券に赤字で6時までに変更したということのみの周知に終わってしまったことは大変申しわけなかったと思っております。今後につきましては、やはりより早く周知徹底をしまいたいと思っております。

○議長(若山武信君) 北市議員。

○6番(北市勲君) [登壇] よろしく願いをいたします。

次に、投票所閉鎖後の状況について2点ほどお尋ねいたします。1点目は、投票所閉鎖後に投票所に選挙人が来たか来なかったか、赤平市内の11カ所の投票所においてそれがどのぐらいあったのか、この辺のことについてお知らせ願いたい。それから、投

票所閉鎖後の状況について選挙管理委員会として調査をしたのか、このことについてご答弁をお願いいたしたいと思います。

○議長（若山武信君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（梶哲也君） 投票所閉鎖後の状況についてでございますけれども、残念ながら6時以降に投票に来られた市民が6名ほどいらっしゃったということ投票事務従事職員に聞き取りによって6名ということがわかっております。このことにつきましては、本当に大切な投票権といましようか、それを奪ってしまったなということでもことに申しわけなく思っております。繰り返しますけれども、今後につきましては投票所閉鎖時間、先ほどの町内会長様からの短縮の要望がありますので、引き続き午後6時ということを継続してまいりたいと思っておりますけれども、本当に早くから周知徹底してそのようなことがないようにしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕今事務局長おっしゃるとおり、今回の投票時間が6時までということで、その後に来られたのが6人ほどおられると今初めて聞きましたが、この投票人数がいたということは大変大きな問題である。今回初めての試みであるから、ここまで気が回らなかったかなと思っておりますが、いずれにしても選挙というのは我々の持っている大事な権利でございます。この権利を侵すことのないように、これからも気をつけていただきたいと思っております。特に今回の投票率を見ますと、前段の市長、市議選挙では73.55%の投票率ですけども、参議院選挙では57.18%と非常に低い、こういう投票率でございます。この6人の方が全部投票したら、上がってもわずかでしょうけれども、いずれにしても投票率よりも我々が持っている権利を侵すことのないように政策を進めていただきたいと、そのように思っております。

その調査についても、今答弁ありませんけれども、多分していないのだろうと思っております。投票所閉鎖後

の状況について、初めての試みであるということであれば、今後のために調査すればよかったかなと、このように思っております。

いずれにしても、今回の投票時間短縮にはさらなる検討を要するものと思っておりますが、今後も投票時間の短縮を実施するのであれば市民周知を丁寧に繰り返し、そして投票所閉鎖後に選挙人が出ないようにすべきであって、それが結果的に投票率のアップにもつながっていくものと思っておりますので、どうぞよろしく願いたいと思います。以上でこの質問終わります。

件名2、地域交通についてお尋ねをいたします。先ほど同僚議員から同じようなタイトルで質問ありましたので、重なる部分もあろうかと思っておりますけれども、どうぞよろしく願いをいたします。本年第2回定例会において、地域交通について早急に解決しなければならない課題として市長さんに考えをお聞きしました。答弁として、喫緊の課題として認識しており、アンケートの分析結果をもとに研究しますとのことございました。その後アンケートも終わり、分析も終わったと思っておりますが、どの程度の研究が進んでおられるのかお聞きいたしたいと思いません。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 今般実施いたしましたまちづくり市民アンケートでございますけれども、ご質問が地域交通ということでございますので、それに関連した公共交通の確保という部分で申し上げますと、これまで行ってきた施策の満足度について調査したところ、公共交通の確保、これが不満24.1%、どちらかといえば不満、これが14.9%、合わせて39%で施策の満足度ワースト2位でありました。また、重要度が高いと思われる施策の調査においては、重視している、これが28.1%、やや重視している、これが31.5%、合わせて59.6%と施策の重要度第4位でございます。満足度評価と重要度評価、それぞれの偏差値を算出いたしまして分析いたしました結果、改善が必要と思われる施策の第3位となったと

ころでございまして、特に気がかりであったのは赤平市から移転意向がある方の移転したい理由のトップが交通が不便だからということでございました。さらに、交通が不便だからを理由にされた方を年齢階層別に分析いたしますと、70歳以上の高齢者層が高い結果になるということは想定しておりましたけれども、それ以上に18歳から29歳の若年層、若者層が交通が不便だからを理由のトップに挙げておりました。これまで高齢者の足の確保という部分が先行して地域交通をどうするのかということを考えておりましたけれども、若年層を含め年齢を問わず赤平市の重要課題の一つであることを改めて認識する結果となったところでございます。

また、中空知広域市町村圏組合の中でも共通課題の認識に立っておりまして、事務レベルでの協議検討を開始したところでございまして、この秋には先進事例の視察研修を予定しているところでございます。

いずれにいたしましても、地域交通ということでの質問ではございますが、JR、中央バス、ハイヤーなどを含め赤平市に適した地域公共交通体系のあり方について今後も検討を重ねていきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 ただいまアンケートの結果についてご説明いただきました。今ほどの答弁をお聞きしますと、具体的な進展はまだされていない、そのように感じますが、そういう意味では大変残念に思っております。この地域交通の問題につきましても、市長さんがかわる前から非常に赤平市にとって重要な課題として認識しておられるはずだと思います。市長さんがかわったから、急にというわけではないので、以前からこの問題は早く取り上げなければならないということはみんな共通認識として持っていたはずなのです。そういう意味で早くやっぱり進めていただきたいと思います。赤平市内には、身近な商店もなくなってきています。そし

て、高齢による買い物も大変不便を来し、病院通うのもタクシーを使うなどして費用がかさむなど安心した生活ができない市民が、いわゆる交通弱者と言われる市民が多くなってきていることも周知だと思っております。先日のアンケートの調査の報告を受けましたが、地域交通の満足度もワーストツート出しましたが、私はこの結果は当然だろうと、このように思っております。要は、ワーストツートということは多くの市民が早く解決を望んでいるということだと思っております。ぜひ最重要課題として早急に取り組むべき問題として、改めて市長さんの今後の決意についてお聞きいたします。よろしく願いいたします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） アンケート調査の分析結果でやはり公共交通は満足度においてワースト2位と、重要度が4位と、総合的な偏差値においても改善が第3位と、まさに地域交通が市民にとりましても解決してほしい課題として浮き彫りになっていると思っております。また、高齢者の足の確保だけではなく、若年層についても赤平市から移転したい理由のトップが交通が不便と回答しております。高齢者と若年層が言う公共交通の捉えにつきましては、また違う観点での意見だというふうに思いますけれども、JRやバスなどの利便性や交通網の確保、地域の高齢者の足の確保等、赤平市に適した地域公共交通体系のあり方について検討していかなければならないと思います。さきの議員の答弁でも申し上げましたけれども、検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 今決意をお聞きしました。地域交通については、道内外の市や町、あるいは近隣市町も実施されておりますので、先進地の視察研修も予定されておりますけれども、ぜひスピード感を持って具体的な計画を早く示していただきたいとお願いして終わりたいと思います。ありがとうございました。

次に、件名3、住宅政策についてお尋ねをいたします。項目1、市営住宅の住み替えについてお尋ねをいたします。現在赤平市にある赤平市営住宅住みかえ実施要綱がありますが、この要綱を見ますと8項目ほどありますが、代表的なものを拾ってみると、まず世帯人数が多ければ広いところを要望できる、あるいは世帯の人数が減れば狭いところも要望できるということであります。あるいは、お風呂つきの住宅を希望する場合とか、全部で8項目ありますが、特にこの中でエレベーターの設置されていない2階以上の住宅にお住まいの市民が1階に入居したいと思っても現在の住みかえ実施要綱では当てはまらない、当てはまるのは疾病または身体障がいのため階段の昇降が困難な状況を医師の診断書、または身体障害者手帳などによって希望を出せると、こうなっておりますけれども、住みかえ実施要綱の8項目の中にこの代表的な文言があるのですが、高齢化のために階段を上りおりできないという項目ありません。というのは、高齢者という言葉がありません。あくまでも疾病による困難、あるいは身体障がいによる困難、これだけであって高齢化という話はないのです。文言はありません。そういうことで、この実施要綱に高齢化の文言を加える見直しをしてはいいかがかなとお伺いいたしたいと思っております。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 赤平市営住宅住みかえ実施要綱でございますけれども、議員がおっしゃるとおり8項目でございます。一定の基準を定めまして、住みかえを認めているという状況にあります。住みかえ要望につきましては、入居者などから電話や来庁時に相談の対応を行っております。また60歳以上の方が住みかえ要望に来た場合には安否確認や生活支援を受けられるシルバーハウジングを紹介するなど対応を行っているところでございます。一定の基準をなくすことによりまして1階への住みかえ希望者が多くなった場合、団地の集約事業に影響を及ぼすほか、空き家の増加も予想されるため、現在のまま一定の基準を設けまして住民の立場に立ち、ご相談

やご要望への対応を行ってまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 ありがとうございます。今の答弁で、多くなった場合団地の集約事業にも影響及ぼすと、あるいは空き室の問題も生まれてくると予想されるということなのですが、赤平市市営住宅住みかえ実施要綱は平成22年から施行されて10年を経過しようとしております。赤平市民の高齢化の進みぐあいは、急速に進んでおり、このことも含めて高齢者に優しく、安心したまちづくりを進めるためにもぜひ検討されることを要望いたしますので、よろしくお伺いいたしたいと思っております。

次に2の低家賃住宅についてお尋ねいたします。市営住宅の建替事業も住友地区のほうも一段落して、ことしから吉野第一団地の新築工事により老朽住宅の解消と子育て支援住宅の建設といった施策が行われ、住宅環境がよくなります。この建てかえにより対象となる団地は、吉野第一、第二団地、旭団地、若草団地、緑ヶ丘第三、第四団地の4地区の方々に、最近の調査による現入居者数は76戸でございます。そして、建てかえ住宅入居希望者数は39戸あり、37戸の住民は建てかえ住宅に入居を希望しないと、このような意思表示をしておりますが、この建てかえ住宅に入居しないという住民の理由はさまざまでございますが、家賃が高くて入れないという住民がおります。経済的に入居できない住民は何戸ぐらいあるのか、またこのような入れない住民に対してどのような対応をとるのか、これについてお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） アンケート調査につきましては、2回行っております。直近のアンケート調査では、76戸の対象者へ実施し、建てかえ住宅を希望しない対象者は37戸でございました。そのうち、4戸の対象者が家賃が高いからと回答されております。

対応についてでございますけれども、建替事業につきましては事前に入居者の住みかえ希望を調査し

ながら進めておりました、諸事情により住みかえを希望しない方には地域や家賃の希望に応じて対応しているところでございます。住居紹介の説明の際には、収入ですとか世帯構成などで家賃が決まりますことから、減免制度の活用も含め説明し、ご理解を得ているところでございます。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 入れない方々には、それなりの減免もあるということなのですが、それは確かにあるのですが、やはり住みなれたところを離れたくないという市民感情も決して無視はできないと。安いところあるから、ここへ行きなさいと言っても、なかなかそうもならないと思いますけれども、いずれにしても建てかえにより住環境を整備してもどうしても建てかえ住宅に入居できないという市民もいるわけです。今まで市営住宅の建てかえというのは、除却をして建てかえる、今までのものを再利用とか活用ということは今まで余り聞いたことがないのですが、一つの考え方として市営住宅の一部を修繕をしてそういった低家賃で入れるような方々に入っていただくような考え方というのはあるのかどうか、もしあればお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 従来の市営住宅の一部を修繕するといった形で従来どおりの家賃で住んでいただくと、そういったことでさらに集約をしていただく案ということであったというふうに思いますけれども、従来の市営住宅の一部修繕によりまして確保するということにつきましては今後の人口減少を考えたときに風呂ありで水洗化の住宅、これらの空き室もふえてくるということが予想されると思います。今後におきましても個別の相談、要望に対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたくよろしく願いいたします。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 今後赤平市内に空き室が出たのでは、またこれもまずい話なので、こ

れも含めて検討をしていただきたいと思います。以上でこの質問終わります。

件名4に入ります。かもい岳スキー場についてお伺いいたします。特に項目として、かもい岳スキー場の広域運営についてお尋ねをいたしたいと思いません。本年2月28日に歌志内かもい岳スキー場が、指定管理者の破産宣告によりスキー場の利用が休止となりました。スキー愛好家や各学校のスキー授業で利用していた空知管内の小中学校では、新年度から実施するスキー場探しに苦慮しているとの報道もありました。ご存じのように、かもい岳スキー場は初心者から上級者まで幅広く利用できるコースがあり、魅力のあるすばらしいスキー場であります。近隣の利用している学校は、滝川市、歌志内市、砂川市、赤平市、岩見沢市、浦臼町、上砂川町、奈井江町、雨竜町の小学校で9校が利用していると。中学校では2校あり、遠くは関東の大学の学生さんが大学スキー部の合宿練習コースとして利用もされております。雪国に住む私どもがスキーを楽しむことは、当たり前のスポーツであります。だからこそ、各学校でスキー授業を取り入れている大きな理由の一つでもあると思っております。このたびのスキー場の利用中止は、1市単独で運営ができないからであろうかと思いますが、利用している近隣市町の広域運営も再開に向けた一案ではないかと思いますが、その可能性についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 歌志内市にありますかもい岳スキー場につきましては、指定管理者の都合によりまして議員おっしゃるとおり本年2月28日から休止していること、あわせまして営業再開に関する嘆願書などの動きについては私どもも報道等で知るところでございます。かもい岳スキー場につきましては、これまで数々の大きな大会の開催を初め、アルペン競技でも名選手を輩出してきたかもい岳レーシングチームなど、スキー業界を牽引してこられたと感じております。また、本市の赤平山スキー場が閉鎖後

は、赤平市内小中学校のスキー授業におきましては、かもい岳スキー場にお世話になってきたということもありまして、休止につきましては赤平市民はもとより、全道、全国のスキーヤーが残念に思っているのではないかと考えております。

そこで、議員ご質問にありましたかもい岳スキー場の広域運営の可能性ということですが、隣町ではありますものの歌志内市さんのお話でもございますので、答弁に苦慮するところではございますが、現在そのようなお話は来ていないという状況でございます。また、歌志内市さんがそのような運営形態でスキー場の営業再開を望むのかという部分もございまして、まずは歌志内市さんがスキー場をどのような方向に持っていくのかという方針が重要であると考えてございます。いずれにいたしましても、かもい岳スキー場は近隣住民、あるいは全道、全国各地のスキーヤーにとっても魅力的な地域資源であることは理解しております。しかしながら、私自身この場で無責任な発言も当然避けるべきというふうに考えておりますので、これ以上の答弁につきましては差し控えさせていただきたいと思っております。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 確かに歌志内市にある施設で、赤平市にあるものでないの、なかなか簡単にはいかないと思っております。しかし、現実問題として、この管内にスキー場がなくなるということは紛れもない事実でございます。既にもう歌志内の中学生の有志が存続に向けて嘆願書、署名活動を続けていたり、かもい岳スキー連盟も再開要望書を提出しているとも聞いております。ぜひ赤平市が広域運営について、これは中空知広域市町村圏の中でも話あると思っておりますけれども、そういうことで隣のまちと手を携えてあのスキー場が再開されることをぜひ検討されることをお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

次に、件名5、あかびら市立病院について、項目で市立病院の運営方針についてお尋ねをいたします。質問の前に、本年3月まで病院長として13年数

カ月間の市民の健康を守り、市立病院の運営、診療に多大なご尽力をいただきました内山先生に感謝とお礼を申し上げたいと思っております。また、4月からは引き続き相談役として経営や診療に協力いただいておりますこと、重ねてお礼を申し上げたいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、4月からは新病院長、新総看護師長、7月からは新事務長が決まり、新しい体制で病院の運営、診療がスタートいたしました。新しい体制のもと、病院運営に対する考え方や方針及び目標などをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） あかびら市立病院の運営についてでございますが、ご承知のとおり病院経営は一時極めて厳しい状況に陥りまして、当時市議会を初め、多くの市民の皆様方のご理解とご協力のもと平成21年度に財政健全化法による経営健全化計画を策定したところであります。計画の中心となったのは、病床数と職員配置の適正化であり、職員はもとより、市民ボランティアの方々などのお力添えによりまして計画を上回る成果を上げ、以来今日まで安定的な経営を継続する状況が続いております。この間の経営健全化に向けた取り組みは、渡部院長や新たに就任いたしました総看護師長、さらに現事務長においてもともに内山前院長を中心に推進してきたメンバーでございまして、今後もこれまで同様市民の皆様が安心して暮らすことのできるよう地域医療を守り続けるという使命感を持って引き続き安定経営を念頭に努力してまいりたいと思っております。

一方、高齢化と人口減少が進む中、医療圏においても不足とされる回復期病床、地域包括ケア病床の設置や今年度新たに開設した管内の医療機関や介護施設等との連携と入退院支援強化のための地域医療連携室、さらに在宅医療・健診センターを中心に市民の健康や在宅医療などの課題にも積極的に取り組みまして、医療人材の確保は極めて厳しい状況ではありますが、今後の地域には欠かせない機能の充実と心のこもった医療を提供できるよう、なお一層努

力してまいりたいと思いますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 ありがとうございます。今大変力強いお言葉をいただきました。先日のアンケートも地域医療の満足度がワーストスリーと、こんなことになっておりますけれども、地域医療の充実は多くの市民の要望の高い項目でもあります。特に内科医による平日の午後の予約外診療がされないということについては、非常に残念に思っていますけれども、このことについて医師確保についてどのようになっているのかお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 内科外来におきます午後の予約外診療についてであります。ご承知のとおり昨年7月末をもって内科医1名が退職となりまして、同年10月より午後の予約外患者の受け付けを休止している状況が続いております。以来患者様を初め、多くの施設関係者の方々にもご不便をおかけしており、大変申しわけなく思っているところでございます。現在内科常勤医は、4名体制により昨年退職された医師の分も補うべく最大限の努力のもとで診療に当たっております。再開に関しましては、あくまで現体制以上の内科医確保が絶対条件となりまして、現在大学の医局やこれまで当院に縁のある医師の方々、また全国自治体病院協議会や地域医療振興財団、さらには民間の紹介会社等を通じ、懸命の努力を続けております。市民の皆様方の地域医療に対する思い、とりわけ市立病院の診療体制に対する期待に応えることのできるよう一日も早い再開を目指しておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 ぜひ一日も早くお医者さんを確保して市民の不安を取り除いていただきたいと思っております。

最後になりますけれども、私のところに一市民か

ら病院に対する感謝の言葉が送られてきましたので、少し紹介をさせていただいて締めたいと思います。昨年の秋に市立病院で亡くなられた方のご遺族の方から、病棟において大変心のこもった優しい接遇を受けて感謝していると、こういううれしいお言葉をいただきました。市立病院には、病院としての理念があります。これは、知っている方は少ないかと思っておりますけれども、理念を読み上げますので、ちょっと聞いていてください。地域に密着し、市民に愛され、信頼され、選ばれるため、優しさと誠意のある医療を目指すと、こうなっています。そういうことでこれから病院の職員、お医者さんであれ、看護師さんであれ、全職員がこの理念の目指すところを忘れることなく日常の業務に励んでいただくことを要望して、質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（若山武信君） 以上をもって、一般質問を終了いたします。

○議長（若山武信君） お諮りいたします。

委員会審査等のため、あす12日から19日までの8日間休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、あす12日から19日までの8日間休会することに決しました。

○議長（若山武信君） この際、ご報告いたします。

さきに設置されました決算審査特別委員会の正副委員長が決定いたしました。委員長に伊藤議員、副委員長に安藤議員が選任されましたので、ご報告いたします。

○議長（若山武信君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

今日は、これをもって散会いたします。

（午後 1時50分 散会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)